

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長 危機管理室長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君
代表監査委員	中野隆夫君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

(12番 小林克彦君登壇)

12番(小林克彦君) 改めて、おはようございます。

12番 小林克彦です。

ことしは非常に暖冬で、雪が心配されて、早くもスキー場閉鎖に追い込まれるという観光地も出てきています。大変残念なんですけど、幸い、3月1日だと思えるんですけども、北志賀でも35センチから40センチぐらい降りました。どうも志賀高原の1,500メートル以上も同じような積雪のようなんですけども、平地であれば3月いっぱい、ことしは4月2日ですか、その辺まで、もちろん1,500メートル以上は連休までということですので、もう2回ぐらいは少なくとも10日置きにこのくらいの雪が降ってくれることを切に希望するところでございます。

それでは、一般質問に入ります。

今日の4小学校統合の議論の中に、昭和30年の1町2村の合併が困難を極めた当時の議論と軽重は異なるものの、類似の気配が感じられ、大変懸念するところであります。

それでは、当時の合併の議論はどのようなものであったか、申し上げたいと思います。

昭和30年の1町2村の合併協議が困難を極めたのは、主に湯田中地区にあった強硬な合併反対論と、夜間瀬村に求められたいわゆる裸合併でありました。反対論者は、観光の平穏村と農業の夜間瀬、穂波村との合併に反対であり、現状でも、上条、沓野区とは難しい関係にある。まして夜間瀬の須賀川が来るなどとはとんでもない。この意見に対して、時の夜間瀬村畔上村長は、夜間瀬はこの村とも合併しない、北夜間瀬とつまり須賀川で、ともに農業立村でやっていくと反論の意思を表明しました。合併は深刻な対立状態に陥っていたが、もともと国策による町村合併であるところから、下高井地方事務所長が、旅館組合の反対声明は適正を欠くとする見解を表明するに至り、合併推進へと動き出しました。

しかし、夜間瀬村には所有していた奥志賀を含む時価1億円と評された山林3,780町歩全てを持ち寄ることは受け入れがたいものであり、少なくとも須賀川の所有林1,200町歩だけは財産区として残したいと強い主張のため、またもや合併は難しい情勢となり、一時は平穏、穂波

村での合併もやむなしに至りましたが、地方事務所の促進指導と穂波村が提案したいいわゆる二分八案の合意により、3町村による合併が昭和30年3月8日の仮調印に至り、成立したのであります。

誤解のないよう申し上げますが、私は合併選択の経緯や協議書の内容を今総括し、事を提起しようとしているものではありません。それどころか、立場、考えの異なる3者が目の前の小異を乗り越えて大乗的見地から合併調印にたどり着いた努力は評価されるものと考えております。

山ノ内町がまずまず順調に発展をしてきた経緯から見て、合併の選択は正しかったものと思いますが、合併から既に61年、今日の山ノ内町は一つにまとまっていると言えるでしょうか。もしも否であれば、こんな大きな損失はありません。私たちはこれからの50年後を先見し、まちづくりも、選択肢はマクロ的視点に立ち、賢くまとめていくことが重要と考えるものであります。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、第5次後期計画目標達成の具体策について。

(1) イノベーションの活用による手段はいかがか。

①人口減少について。

②観光の生産性向上について。

③農業の生産性向上について。

2、小学校の統合について。

(1) 4中学校を1校に統合した経緯と爾後評価はいかがか。

(2) 北・西小学校の統合に関する態勢について。

(3) 北小学校の空き施設の利用について。

3、公共交通の確保について。

(1) 路線バスの存続、または廃止への対応はいかがか。

4、国道403号の整備進捗について。

(1) 裏落合工区の使用開始におくれはないか。

5、母性の「産後のうつ」について。

(1) 現状の把握と対応について。

以上です。再質問は質問席で行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

ただいま小林克彦議員から冒頭の六十数年前の話をお聞きいたしました。私も昨年、町制60周年を迎えるに当たり、当時の新聞だとかいろんなものを読ませていただきまして、実名でそ

のことがかなり克明に出ておりました、これだけ苦勞して当時あったんだなという、今お話も出ておりましたけれども、当時、最終的に穂波村の山本秀人村長が大英断を下しながら、それを両方にかなり積極的に働きかけ、最終的に平穩町、それから夜間瀬村も同意をし、そして、それに伴う議会の皆さんも同意をしてということが記事としてございましたので、ご親族の方にそのコピーを私も昨年お渡しして、その功績をたたえてきたところでございます。非常に思い出しながら今お聞きしておりました。

それでは、通告に従いまして、小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1番目の第5次後期計画目標達成の具体策について、高田佳久議員にお答えしたとおりでございますが、28年度予算の重点施策として積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

①を総務課長から、②を観光商工課長から、③につきましては農林課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2番目の小学校の統廃合について、基本的に未来ある子供たちの教育環境の整備は行政の責務として捉え、10年余前に町内、とりわけ北部地区の皆様といろいろなところでご意見を賜り、2段階対応の第1弾として、来年、西・北小学校を統合予定で現在進めてございます。

3点のご質問の(1)と(2)は教育長から、(3)につきましては、山本良一議員にお答えしたとおりでございます。

次に、3番目の公共交通の確保についてのご質問ですが、長電バスでは、これだけ乗車が少なく、車利用がなければ、公共交通と言っている状況ではないとの疑問するような発言も言われておる昨今でございます。町といたしましては、高齢者や学生など、ほかに交通手段を持たない交通弱者のため、町としては利益原則の民間企業と違い、今後も公共交通機関の確保に努めていく次第でございます。

また、昨日も申し上げましたけれども、町の身障協会の皆さんとお話し合いをしたときに、少しでも皆さん方の便宜を図るということで、現在1万円の交通利用補助金を交付している。これもそうした形で利用促進を図っていききたいなど、こんなふうに考えてございます。

また、路線バスの運行継続を長電バスや中野市と引き続き協議し、何とかそうした形にお応えしていききたいと思っております。また、当然、長野電鉄、中野市の意向を踏まえる中では、代替手段ということもまた考えていかなければならないとも思っておりますので、3月末の調査結果を踏まえ、町の地域公共交通会議で検討していききたいと思っております。

4番目の国道403号の整備促進についてのご質問ですが、平成28年の冬までには開通できるように、北信建設事務所長に要望を伝えてございます。現在のところ、予定どおりに工事が進んでいるとお聞きしております。詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の母性の産後うつについてのご質問ですが、母親への支援について、十分子育てができるよう、町としても出産後、保健師の訪問等を行っております。夫婦のみとかシングルマザーなど、心身ともに不安定なときの子育ての中での母親の心身の健康は極めて大切だと考えております。詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、小林克彦議員の1番、第5次後期の計画達成目標の具体策についてということの中で、（1）イノベーションの活用による手段はいかがかという質問でございます。

①の人口減少についてのご質問でございますが、若者定住促進家賃補助、移住促進家賃補助、空き家活用改修等の補助、それから空き家の家財道具等の処分の補助、それから克雪住宅普及促進補助、田舎暮らし体験事業、空き家バンク事業など、いろいろと人口減少、移住定住について継続を今後していきたいという形でございます。

さらに、移住定住パンフレットの作成や首都圏等で行われる移住相談会等への対応経費を増額いたしまして、今年度の予算、初日のほうにお話を申し上げました、ふるさと回帰センターの職員の方、長野県の南信のほうの出身の方ということでございますけれども、山ノ内のほうにいらしていただきまして、どういう形の中で移住定住のアプローチをしていったらいいかということについても、懇談をしていきたいというふうに考えております。

また、新たに若者定住促進マイホーム取得等の補助事業を充実するなど、移住定住の推進に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** おはようございます。よろしくお願ひします。

同じく1番の第5次後期計画目標達成の具体策についての（1）イノベーションの活用による手段はいかがかの②観光の生産性向上についてのご質問であります。従来の方策に加えまして、ユネスコエコパークの活用に関しましては、新たな観光資源としての魅力や付加価値をつけて発信の方法を工夫しながら情報提供していく必要があると考えております。

また、インバウンドに関しましては、案内に関する受け入れ環境整備を行うとともに、空き店舗等の活用を推進いたしまして、泊食分離の対応幅を広げていく必要があると考えております。

また、イベントに関しましては、内容のグレードアップを図り、一過性ではなく、イベント時以外にも来町いただけるような魅力発信が必要であると考えております。

以上であります。

**議長（小渕茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（柴草 隆君）** おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

第5次後期計画目標達成の具体策についての（1）イノベーションの活用による手段はいかがかの③です。

農業の生産性向上についてのお尋ねですが、人口減少社会の到来と基幹的農業従事者の高齢

化によりまして、農業就業人口も減少していく中、イノベーションを活用しながら生産性の向上を図っていくことは、産地のブランド化を推進する観点からも重要であると考えております。

このため、後期基本計画においては、人・農地プランによる地域での話し合いを継続する中で、山際等の農地での省力栽培が可能な有望作目を検討するなどのほか、農地中間管理事業の活用も視野に、農地の担い手への利用集積により経営の効率化を図るとともに、農業経営基盤の整備に向けて農業機械等導入支援事業を継続することで、生産性向上に寄与する取り組みを支援してまいりたいと考えております。

また、リンゴの極早生品種として期待が高く、先般品種登録の出願名が決定されましたシナノリップやスモモの極晩生種のシナノパールについても、農協と検討を進めつつ、ブランド農業生産振興対策事業により早期産地化を図るなど、栽培作業の平準化を進めながら、生産性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 改めまして、おはようございます。

小林克彦議員の小学校の統合についての（１）４中学校を１校にした経緯と事後の評価についてのご質問でございますが、昭和30年に1町2村が合併し、山ノ内町が誕生し、山ノ内町立東・西・南・北中学校、４校が開所されました。山ノ内町小学校の30周年の記念誌によりますと、昭和33年2月議会総務委員会と教育委員会の合同会議で、統合中学校の構想についての懇談があり、その後、統合中学校建設委員会が発足されたということでございます。昭和35年3月、町議会全員協議会で統合中学校案は否決されたというふうに記されておりました。

また、そして35年度には4校充実推進委員会が発足し、統合は見送られ、4校を充実するという説明会が開催されました。この説明会では、地域から統合中学校建設の意見が強く出されたと、そのように記されております。昭和36年6月には、議会で4校充実案が撤回され、7月には統合中学建設調査特別委員会が発足されました。その後、37年には形式統合がなされ、39年9月には実質統合がされました。当時、私もそのグラウンドに立ち、立派な校舎と、そして友達の多さに驚き、また感動したことを、きのうのように思い出すわけでございます。

町誌や中学校の記念誌を見ますと、中学校の統合は山ノ内町の生徒が同じ学びやで学ぶことを通して、1校1和を肌で感じ、学ぶこと、これが端的にいつて教育目標とさえ言えると、初代の校長、岡田滋雄校長は回想しております。さらに、将来山ノ内町を担う人材を育成することも大きな狙いであったというふうに考えております。

開校50周年記念を昨年度挙げていたしましたが、生徒の皆さんの様子、また先生方の様子を見ましても、山ノ内町に自信と誇りを持って、ともに学ぶ気風が育っているということを感じることができました。

続きまして、（２）番、北・西小学校の統合に関する態勢についてのご質問でございます。

現在、北小学校区では28年度末の閉校の下準備を進めていただいていると認識しております。

町では、学校を閉じることのさまざまな思いを大事に受けとめて支援をしていきたいというふうに考えております。

また、県からは、統合前年度から3カ年間、新しい教育課程を組むため中核教員が加配されます。来年度は北小学校の閉校関係でも加配教員にコーディネーター等の活躍をしてほしいと期待しているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** おはようございます。

それでは、4番、国道403号の整備進捗についての（1）裏落合工区の使用開始におくれないかのご質問ですが、国道403号裏落合工区について、残る主な工事は、橋梁を支える橋台、橋梁の上部工、あとそれに伴う道路改良でございます。

去る2月8日に工事に係る地元説明会が開催され、それぞれの工事担当者より説明があったところでございます。説明会の際に示されました全体工程表によりますと、11月末までには工事が完了する計画となっており、建設事務所からは、現場の諸条件にもよりますが、予定どおり完了する努力をすとの説明でございました。幸いことしは、先ほども議員さんからありましたが、雪が少なかったことから、もう既に一部の工事は始まっております。順調に進むものと期待しております。これからも工事に当たりまして、地元住民の皆様にはご迷惑をおかけすることになります。引き続きご協力をいただきますよう、この場をかりてお願い申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** おはようございます。

それでは、お答えいたします。

母性の産後うつについて、（1）現状の把握と対応についてのご質問についてですが、保健師が、1・2カ月時と産婦さんへの訪問を行っている中では、これまで産後うつ病と診断された方はおりません。しかし、出産後は急激なホルモンバランスの変化や出産、子育ての疲れ等が心身に影響し、不調が起りやすい時期ですので、出生届時に出産後になりやすい心の不調や病気についてのパンフレットを渡したり、訪問時に面談の中で体調を確認し、必要な方には保健師が継続して相談や訪問、受診勧奨等のフォローを行っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** それでは、再質問させていただきます。

ただいまの健康福祉課長のご答弁いただきました関係ですけれども、どうして私がこのような質問をするかといいますと、数字のことを話していただければいいんですが、私のほうで申し上げますと、平成26年度、全国の婚姻数は64万3,700件余、ところが、実際にこれで離婚した方は22万2,000件余、つまり34.5%は離婚しています。このうち5年以内の離婚、これは

31.5%、これは長野県も全く比率においては一緒です。9,500件、それから3,200件、34.4%というようなことでして、非常に5年ぐらいまでの、第1子が生まれた、第2子が生まれたときの離婚が非常に多いんですね。私が調停なんかに行っていても、どうしてこの夫婦が離婚しなければいけないんだろうと思うものが非常に多いんですね。

それが科学的に最近説明ができたということで、皆さんもNHKスペシャルを見られたと思うんですけども、この母性ホルモンのエストロゲンとオキシトシン、これの2つについて、課長ちょっと説明していただけますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** すみません、最後のエストロゲンと何でしたか。教えていただきたい。

**12番（小林克彦君）** オキシトシン。

**健康福祉課長（成澤 満君）** オキシトシンについてですか。

後者のほうにつきましては、ちょっと私わかりませんが、エストロゲンにつきましては、母体を保護するために女性が特有に出るホルモンで、男性はそんなに持っていないというふうに承知しておりますけれども。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** このホルモンの作用を女性も母性も男性も周りも知る必要がある。今までは、それは若い者のわがままとか、周りの環境のせいだというふうにされていたんですが、エストロゲンというのは、妊娠と妊娠の継続、これには欠かせない作用をするホルモンと。

ところが出産後極端に減少しまして、母親は大体、哺乳類の中でも、人間は共同養育という遺伝子を持っている。ところが実際、核家族であったり、核家族ではなくても、周りの協力がないと、これが非常に攻撃性を持つ母性になる。それから、オキシトシンも同じで、出産、授乳、これは筋肉を収縮させる作用がある。ところが、これは非常に出産後、夫とか身内の者に攻撃性を、要するに子供を守るために攻撃性を持ってくる。

このときにイライラとか不安とかという、妻の母性のホルモンの特徴を知っていて、別に夫とは限らないんですけども、周囲の人が支えてあげないと、ささいな中から夫婦不和が生まれて離婚につながる。理由になるような、ならないような理由で離婚に行く。これは今シングルマザーが非常にふえていますけれども、この大きな原因になっているということが出てきているんですね。

問題は、今の先ほどの保健師さんとのことからですが、これを具体的に知識として習得して、これから実際に、健康な家庭であってもこういうものがあるんだよというのに、育休ではありませんけれども、国民全体が今この少子化に向かって、せっかく伴侶を得て結婚をして子供も生まれてという中で、貴重な人材を失うということになりますので、これ担当課はわかりませんが、これを私は具体的になるべく早く、あしたからでも進めてほしいんですが、これをするとすれば、担当課、係、それから人員体制、この辺のところはどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） まず、対象者が母子という形、それから家庭という形になりますので、今の保健師が対応する範疇にあるかなとは思っております。その中で、やはりより一歩踏み込んでかみ砕いた知識、お話等をしてあげるのがいいのかなというふうに、今、話をお聞きして感じましたので、そんな形で対応させてもらえればと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） NHKスペシャルのビデオも撮ってございますので、ぜひごらんいただいて、もしNHKの許可がとれば、これからそういう方については、母子手帳を発行する際に、ご夫婦での研修もあるわけですから、見ていただくということが非常に大事ではないかと思っておりますので、よろしく取り組みをお願いいたします。

次に、国道403号ですけれども、私どもも期成同盟会に参加していますので、課長の説明、それから町長の説明はご理解申し上げているんですが、ご承知のとおり、平成12年から18年のこの6年のブランクは、建設部長おっしゃるとおり、6年のおくれでは長野県は済んでいないよと。当時の250億円が東北へいったということもございますし、そんな中で、どうしても、何があっても、天変地異があっても、この12月には供用開始、これにつなげてほしい。もちろん北信建設事務所さんも県の建設部も努力するという事ですから、間違いございませんでしょうが、やはり地元の熱意、これがなければやはり動きませんので、当然地元の熱意ということとは、地元も協力は惜しみませんということです。ぜひ実行してください。

次に、3の公共交通の関係ですが、今の3路線を含めて検討中と、きのうからまだ断定はできないと、だけれども、その方向にあるという場合は、私もこんなのがあるのかなと思っただけでも、長崎県の急斜面のところで、新聞を皆さん見られたと思うんですけれども、乗り合いタクシーというのが非常に好調だというんですね。荷物も、とても持って上がれるような坂ではないから、荷物をそういう方向でやっている。

ぜひこれを参考にして、それから見れば、失礼ですけれども、今度、路線バスがないので、以前私も七、八年前に須賀川の中だけでも、中野へ運ぶということはちょっと問題あると思うので、須賀川の中でも巡回をと言ったときに、公共交通があるからそれはちょっと難しいということで、陸運局の許可ができないということだったんですね。もしなつたとすれば、今度は自由自在に回れるわけですので、私どもの知恵の働く範囲が広いぞということでございますので、地元の要望も聞いたり、なるべく経費がかからないで、効率よく利用していただける方法を幅広く検討していただきたいと思っております。では、それはそこまでにします。

次に、小学校の統廃合、これについていきますが、なぜ私、わざわざその4中学校をこんな昭和37年4月までさかのぼって申し上げたかと申しますと、このときの4中学校は、合計で1,394名の生徒数です。ところが、これはもう記録にあるからいいと思うんですけれども、東部と南部、特に南部の方々は、既存校を幾ら充実しても教育効果が上がらないということの主

張られて、当時一般会計は1億少しで、毎年毎年、来年度予算が3,000から4,000万が不足して予算が立てられないと、当初予算が立たないという状況にある中で、学校貯金、これ強制だから、結局いかんということになってやめたと思うんですけども。

その中で、どうして既存校を、これだけの各学校500人からいるところで、統合中学校1校に絞って教育をしなければ教育効果は期待できないとして反対されたということは、私が見ている範囲では、その趣旨は浮かんでこないんですね。

先ほど教育長、ちょっとそこら辺を触れられたんですが、もう一度ちょっとお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ただいまのその統合に至るところで、各地区でどういう思いがあったのかということまでは、私、30周年記念誌を見ても、そこまでは読み取ることができなかったし、またそういう記述もございませんでした。

しかし、一つの町になったときに、将来を担う人材育成、そのためにはやはり統合をして、1校1和の精神を持って進むという、そういうことが大事だということで統合されたというふうに私はこの文献でも思いますし、また私自身もその当時のことを思い出しまして、やはり東西南北から一つの学校になった、たった9カ月しか私おりませんでしたけれども、その中でもやはりさまざまな友達と出会い、先生方と出会い、いろいろ勉強したなど、今になってはそんなふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 教育長の答弁は本当に正鵠を得ていると思うんですね。私もそういう形で町村合併はしたと、したけれども、財政以上にこの山ノ内町が1町2村がわだかまりなく一つの町になるということをお子たちに託したんだろうと思うんですね。ですので、山ノ内町が一つだと。自分の郷土は山ノ内町なんだという気持ちを育てたかったんだろうと思うんですね。

その面では、私も4中時代ですので、その辺のところも当然町内で友人も学友も高校一緒の彼ぐらいしかいませんので、少ないんですね。ところが、4校一緒になられた皆さんは、東西南北どこへ行っても友達がいるということで、本当にうらやましい状態。だから、これは多少違う面もあるかもしれませんが、私は評価していいのではないかなと思います。

ただ、この学校をつくるときの財源はどのくらいかかっていらっしゃいます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 財源でございますが、建設費が1億6,021万円、土地が3,400万で、総事業費が約2億7,000万というふうに私ども理解しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** その財源はわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 財源につきましては、起債補助が7,500万円ほど、町費として8,400万円というふうに資料にはあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） このときは昭和30年からずっと、39年、50年の前ぐらいまでは、昭和30年度の一般会計9,562万、それから33年で1億1,000万というようなことで、とてもこの一般会計から補助以外のものは出なかったんですね。

経過の中で、町は財源調査特別委員会というのを設立して、この特別委員会では、旧夜間瀬村から持ち込んだ山林を1億5,000万で売りましょうという答申をしたんですが、時の佐藤町長さんはそれは売らないと。それで売らないで、いわゆる賃貸借、60年の地上権の賃貸借、それから普通地の賃貸借、それから当時はパルプ材で非常に木が売れたものですから、その費用で合計2億7,872万円、これを昭和53年までに生み出して、返済と一般財源の活用にあてたということが事実です。

ですから、今も新学校をつくるとすれば、何かこういう玉を見つけないといけないということにも、なくもないんですね。ですから、一応このことによって、最終的には立派な中学校といえるかどうかわかりませんが、中学を出て、千三百有余の子供たちが立派に発足をできたということだと思います。

それで小学校、北小の問題ですが、子供たちは今も交流ありますので、それから校長先生なんかについても、年間行事の中でいっぱい交流授業をつくるということですから心配ないんですけれども、問題は、教育委員会なり父兄の問題で、ここら辺の取り組みは教育委員会としてどのようにかわかっていかれるのか、そこら辺が当事者任せでいくのか、それともこれから将来、今のところ、3校が1校になる時期というのは今は不確定、予定はしていますが、ちょっと断言はできないのかもしれませんが、そういう先例にもなるんですが、この辺の細かい部分のかかわりは、教育委員会としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

教育懇談会、さまざまな話し合いの中で、特に北部地域のお母さん方から、子供たちは今いろいろな活動で西小学校と北小学校はやっていると。さらにこれを進めていかなければいけないんだけれども、一番心配なのは私たち親だと。親がどうしてもまだ仲よくなれない、そういうこと、あるいはいじめられるのではないかと、何かそんなような心配をされている声も上がりました。

そういう中で、私どもはまずPTAの方々に働きをおかけしまして、ぜひそういうところを、来年度はできればというか、ぜひPTAを中心とした交流の活動みたいなものも、これ計画していただきたいということをPTAの役員さん方をお願いをしましたところ、既に北小学校と

西小学校のPTAの役員さんは、来年度を見据えてそういう役員会を開いたりしながらやっていくということ、ありがたい活動をし始めていらっしゃるという話をお聞きしました。

この辺につきましても、町の教育委員会でも、そういう状況等を踏まえながら、また要望をお聞きして、先ほど申し上げましたように、不安解消の支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 子供、児童数からすると絶対的な差があるわけですがけれども、私たちも、二十数名、30名ぐらいのお子さん、児童ですがけれども、立派に送り出してやりたいと思っています。ですので、ぜひともご協力をお願いいたします。

次に、空き教室で、これについては、小さな拠点づくりって、私ちょっと不満なんですけれども、地域の重大な拠点づくりですね。先ほども賢くまとめていくという話をしたばかりなんですけれども、そこら辺を考えていただいて、中野市なんかでも、あっちこっちの何公民館だか、西部だ北部とこうやっている、なかなかいいんだかどうかわかりませんが。

私たちも、子供たちのほうがそういうことになっていけば、空き校舎の利用がきちんと、いかに利用できていくか、跡利用に地域住民の文化程度もかかっているのではないかということ、を真剣に進めていこうと、区長もきょう見えています、区長を中心にして組織を組んでやっていきたい。

ついでには、やはりあれだけのものを変えていくわけで、ハード・ソフト、もちろんアンケートも含めてですけれども、そういうものがありますので、4月、5月は無理ですけれども、何とか補正あたりで、専従して町側とのコーディネーターとか、事務局長とか、3年間ぐらい置ける人材をお金を工面して配置をぜひお願いしたい。どうでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 新しいご提案ということでご理解させていただきますけれども、いずれにせよ、今回の西と北の統合によって、あれだけの施設があいてくるということと同時に、やはり北部地区の皆さんからは、合併のときに私が出かけていきますと、農協もなくなる、学校もなくなる、ここで郵便局がなくなればどうなるんだと、こういうことを盛んに言われておまして、保育園は必ず残しますということは、私は明言してきましたけれども、そういう中で、地域の皆さんがあの施設を拠点にしながらどうやっていくかということ、やはり地域の皆さんがみずから考え、みずから行動するのが一番いいだろうと思います。それには、やはりある意味ではそういう予算づけもさせていただきましたけれども、そういう専門的に考える人も、また時として必要なのかもしれない。

そういった意味で、4月になってから、今ここではもうはっきりいって、今すぐ直ちにどうするということになりませんが、もう少し地元の皆さんや地元の区長さん、議員さんたちと相談しながら、できるだけ皆さん方が安心してこれからも地域の活性化に取り組んでいた

だけるように、また特に町のほうでも6次産業、あるいは雪室だとか、いろんなことしたり、地域おこし協力隊員も配置しておりますけれども、そういったことも含めて十分、十分という、はっきりしないというふうに言われるかもしれませんので、前向きに対応する方向で考えていきたいなと思っています。

当然、またその場合には、今すぐということにはなりませんので、6月補正対応で、もしやるとしたら、人材も含めて内部で総務課中心に検討していきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** ありがとうございます。人材は地元精通し、いろんな役もこなしてきて、それから、そういったハードにも強いということを地元で推薦いたしますので、またそれを考慮して、町長、よろしくお願いたします。

それでは、一番最初の5次の後期の計画目標達成について、これは5次全体を通じてキャッチフレーズは、住む人、訪れる人に温もりある郷土づくりということのあくまで手段ということですが、全体的に目標値はいいんだろうと思うんですが、一つだけちょっと腑に落ちないのは、人口の目標値が1万3,000人から1万2,700にしたと。これは1万2,700人が適正なのでしょうか。

これは数字は国が出すのは、15年の速報値もいろいろ出たりしていますが、住民基本台帳で見るのが一番正確ということですので、その辺から見た場合、国は上位、中位、下位の中位でやって、1億2,806万人が、放っておけば8,674万、32.2%減になるということですのでけれども、山ノ内町はその倍をいっているんですね。それでいくと、5年後どうやっても1万2,305人、これは私は高い数字になると思うんですよ。現在のこの直近の数字からいくと、どう数えても1万2,000人という辺だと思うんです。これは数字だから高いものを持つというのわかるんです。だけれども、亡くなる人は亡くなっていってしまう。少子化はもう現実には、では、昨年の1年間の出生数を伺いたいと思うんですが、それ、出生数お願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 昨年の出生数は56人でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** そういう状態なんです。それで結局、ここの数年を見ますと、今までは、私たちの町は転出による減少が多かったんです。大体平成20年ごろまでは120人から180人、大きいときは250人ぐらい転出しています。ここの私のデータは平成9年からの住民基本台帳です。ところが26年は14人、25年は9人、24年は43人、23年は69人、転入転出者はこういう数になっていますね。ということは、これからの人口減少は死亡と出生、自然動態だけなんです。すると、この自然動態を上げるということは、社会減少をとどめるよりは難しい。

そこら辺から考えてどういうふうに、これだけ計画も立てられたからあれですけども、なかなか一筋縄ではいかないと思うんですけども、お考えをお願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと総務課長のほうから答えてもらったほうがいいのかなと思いますので、すみません。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、お答えいたします。

人口ビジョンの関係で、将来フレームについて、平成32年を1万2,700という形で決定をさせていただきました。これについては平成32年に、先ほど小林議員さんが言われたとおり、だんだん今の転入転出というのは非常に小さくなってきているということの中で、32年に転入転出、社会動態をゼロにするというこれは大前提の中での1万2,700ということでございます。

それで、自然減少、確かにここの今の第5次総合計画をつくって、前期の関係につきましては、非常に社会動態の減少のほうが多かったわけです。自然動態の減少よりも社会動態の減少のほうが多かったという形の中で、町から若い人たちが出ていかないような形の中で施策を展開してきたわけですが、今度は後期については、だんだんその今の社会動態よりも自然動態の関係のほうが大きくなってきている。いわゆる子育て世代の充実という形の中、それから、外から来て移住定住の関係は、できれば若い人たちが来てほしいという形の中でシフトを少しさせていただきながらきております。

ですから、昨年の社会動態の干渉については、27人という形の中であっております。26年度のやつですね。それで、27年度の1月から12月の社会動態の結果が出てきておまして、26年よりちょっと悪くなっているんですけども、社会減少がマイナス40人です。それで、自然動態の減少率が、出生率が71まで上がりました。これはちょっと波があるので、一概には、去年がちょっと低過ぎた分があって、やはり少し波があるのかなと思うんですけども、出生率が71で死亡が179という形の中で、要は減少が108ということで、これでいうと合わせて148という数字が出てくるんですけども、一時は、要は今社会動態ももっと大きくて、200人ぐらいどんどん減ってきたんですけども、だんだんその辺が少しずつおさまりつつあるのかなというふうな状況を考えております。

ですから、今の自然動態のほうにしっかり目を向けなくてはいけないというふうな小林議員さんの分については、やはりそのとおりかなという形の中で、高齢者の方が健康寿命を延ばすということの形の中での取り組み、それから若い人たちがぜひ町のほうでとどまって、子育てをできるような環境づくりの整備というところについて、やはりしっかり考えていかななくてはいけないんだなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 数字の違いは、私のは外国人は入っていません。国は人口を数えるのに、住民基本台帳という中で、外国人も数えることにしましたので、これはいろいろな人権の問題もあって、それから人口問題にも関与するということでしたんだと思うんですけども、そう

いうことですが。

ただ、もう一つだけ……

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君、制限時間となりました。質問を終了してください。

12番（小林克彦君） きれいにやめます。

続きは6月やります。よろしくお願いします。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、12番 小林克彦君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

先ごろのニュースで、昨年行われた国勢調査の結果、日本の人口が国勢調査始まって以来の初の減少数値となったということを伝えております。ついに我が国も人口減少時代に突入しました。ところが、実は我が町を調べてみますと、昭和30年の山ノ内町制発足当時から、人口は実は減り続けております。それが平成になり加速しているという状況で、今に始まった問題ではなかったということができると思います。

確かに昔は消防団員も多かったなと思いますし、私どもの親世代は兄弟も多かったです。議員のOBの方からお借りした、人口減少社会の設計という、この本を読ませていただきました。人口減少社会における都市の分類が9つに分類されておりまして、我が町は、ふるさとに錦型という類型に似ております。

それはどういうことかということ、高等教育を積む時期にこの町から出て、就職するときに、その町に帰るべき就職先がないために故郷に戻らず、また、帰るにしても何かをなし遂げないと帰らないというパターンということ。ふるさとに錦を飾るまでは帰れないということから名づけられた類型であります。これを読みまして、私もそんな思いだったなということ自分のこととして思い出しました。

町では、山ノ内町のまち・ひと・しごと創生総合戦略が完成し、いよいよこの春から実施段階に入ります。一方、議会ではことしに入り議会報告会を、人口減少と持続可能な地域づくりをテーマに町内5会場にて行いました。私は全5会場に出席し、町民の方々の議会や町政に関するどんなことに興味を持っているのか、そこに注力してきました。私ども議員の活動も大きく反省すべきところもありますが、全体的にまだまだ議会や町政に対する理解、関心は大きくないなと実感しました。しかし、出席してくださった方々からのご意見を拝聴すると、大変町に対する期待が強いということを感じることができました。

その中で、特に町民の皆さんが最も関心あることとして、今回私は議会報告会のテーマと同様、この人口問題にかかわることに絞り、町民の皆さんにかわって質問をさせていただこうと思立ちました。人口減少社会に対してどう具体的に町が対応していくのか、大いなる期待を

込めて質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 番、人口問題対策について。

(1) 人口増、ないしは人口減への歯どめについて、最も力を入れるべき施策は何か。

(2) 移住定住をふやすために、どういう人たちをふやそうと考えているか。

(3) 移住定住をふやすためには、雇用創出が必要と思われるが、そのためのビジョンや戦略はあるのか。

(4) DMOをつくり、観光地経営を考えているが、具体的にどんなことをすることなのか。

(5) 出生率を上げるために重点的に力を入れる施策は何か。

2 番、人口減少下での持続可能性について。

(1) 若手人口の減少で、消防団を初め、多くの地区の行事や催し物の存続が厳しくなっている中で、町としては何か対策を考えているのか。

(2) 路線バスも廃止されることが、懸念されている。仮に路線バスが廃止されたとした場合の対策は具体的に何か考えているのか。

(3) 人口が減ることで、税収が下がる一方、かかる費用（医療費や改修費など）はむしろふえる傾向はないか。その場合、町はどういう方針で財政の再建を考えているのか。

以上、再質問は質問席にてさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 番目の人口問題対策について、5 点の質問をいただいておりますが、人口対策は町政の最重要課題で取り組んでおりますとともに、国、県、他市町村でも同様な取り組みをしております。特に我が町といたしましては、後期基本計画、イノベーション戦略プラン及び総合戦略の取り組みを着実に推進してまいりたいと思います。

さきにも申し上げましたように、4 月から新たに移住定住推進室を設け、専任職員を配置してまいりますし、また、町の基幹産業である観光と農業の充実のために、町といたしまして、長野県の観光誘客課へ内定しておりますけれども、職員を1名派遣したり、また、町の観光連盟との連携を密にするという、そういったことで、観光連盟へも職員を派遣したりし、推進してまいります。また、新たに農業アドバイザーも選任し、そして、そうしたことを通して、観光や農業を積極的に推進してまいりたいと思っています。

私はやはりその中で、志賀高原ユネスコエコパーク、これを基本にしながら、それぞれの山ノ内町の観光振興、ブランド振興を図ったり、移住定住推進をしたり、そんなことを進めてまいりたいなと思っています。

(1) から (3) は総務課長から、(4) は高田佳久議員にお答えしたとおりであります。

(5) は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の人口減少下での持続可能性についてのご質問ですが、基幹産業の観光と農業の振興が重要であります。そういった中で、あわせて(2)の路線バスについて、児玉信治議員、小林克彦議員にお答えしたとおり、菅角間線だけで町は560万円の予算化をし、また、上林、須賀川線2路線で460万円町で支出しておりますが、町が町がと言われますが、もっと地域の課題として、乗車数の向上の取り組みを地元の皆さんも積極的に図っていただきたいというふうに思っております。

町といたしましても、先ほど申し上げましたように、積極的に観光と農業を、要するに、先ほど湯本議員がおっしゃったとおり、働く場所がないと戻ってこないということがございます。子育て世代の皆さんのいろんな福祉施策、あるいは奨学金の充実、あるいは地元へ戻ってきた場合の奨学金の免除など、いろんな形をとりながら、できるだけこの山ノ内町にとって自信と誇りの持てる我が郷土と、こういうことになるような施策、あるいは人材育成に努めてまいりたいと思っておりますので、やはりその基本は基幹産業の観光と農業の振興が重要であると思っております。

以上でございます。

**議長(小淵茂昭君)** 総務課長。

**総務課長(内田茂実君)** それでは、湯本晴彦議員のご質問でございます。

1番の人口問題対策について、私のほうに3点ございますけれども、人口増、ないしは人口減への歯どめについて、最も力を入れるべき施策は何か。それから(2)移住定住をふやすために、どういう人たちをふやそうと考えているか。(3)移住定住をふやすためには、雇用創出が必要と思われるが、そのためのビジョンや戦略はあるのかという質問、共通する点がございますので、一括してお答えをいたしたいと思えます。

最も力を入れる施策については、先ほど町長からもございましたとおり、議員さんの(3)にも書いてあるとおりですけれども、雇用の創出が重要と考えております。山ノ内町は10年先、20年先の産業構造につきましても、やはり現在の基幹産業であります観光と農業が中心であることは変わりはないというふうに思っております。これからの地域産業の活性化を図り、特に若年層の移住定住者をふやすために、若者にとって魅力ある就業の場を創出していく必要があると考えております。

後期基本計画、イノベーション戦略プラン及び総合戦略に記載した具体的な施策、取り組みを着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2番の人口減少下での持続可能性についてということでございます。

(2)につきましても、児玉議員さんや小林議員さんにお答えしたとおりでございますので、(1)と(3)番につきましても、関連がありますので、一括してお答えをいたしたいというふうに思えます。

町財政が厳しくなる中で、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図っていくためには、

行政主体による地域づくりから、住民と行政との協働、さらにはNPO、各種団体、機構など多様な主体の取り組みが今後ますます重要性を増してくるものと考えております。

区、組を単位として町民みずから行う地域の活性化事業を支援する町の地域活性化事業補助金や、県の地域発元気づくり支援金、それからコミュニティー助成事業など、補助金については各種ございますので、こういうものについて積極的にご活用していただいて、地域の活性化につなげていただければというふうに考えています。

また、地域でできることは地域で行っていただき、限られた財源を計画的に活用することが大変重要だというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** それでは、お答えいたします。

(5) 出生率を上げるために重点的に力を入れる施策は何かについてのご質問ですが、働く場所の産業育成、若者定住移住が重点であり、より詳細になりますと、子育てを気にせず保護者が働けるように休日・延長保育の充実、放課後児童クラブの充実、保育料の問題であり、さらには男女がめぐり会うことも重要であると考えており、それらの施策を予算計上し、効果が上がるように執行してまいります。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、人口増、ないしは人口減への歯どめについて、最も力を入れるべき施策ということですが、人口をふやしていくに当たり要素があると思うんですが、こういった要素に力を入れていくのがいいとお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

人口をふやしていく要素につきましては、まず今、健康福祉課のほうで進めております、地域の皆さんのいわば晩婚化が進んでいる、あるいは、議員さんのほうもいろいろとご努力をいただいている部分もございますけれども、そういった結婚の機会をふやして、あるいは結婚したい人のためのバックアップの支援という形の中で、そういった人口となると、やはり子供をまずふやしていただきたいというふうな形になりますので、結婚に対するそういった支援という形。

それから、若いそういった子育ての世代の支援、やはり町から外に出て行ってしまうという、町の人口ピラミッドから、人口ビジョンからいきますと、20代、30代の世代の方の比率が非常に町は低くなって、くびれてきております。そういった中で、せっかく町のこういった素晴らしい自然環境の中でお暮らしをしていただいている方が外へ出てしまうということで、大変寂しい限りでございますので、そういった若い世代の人たちへの保育料の減免と、あるいは、こ

れからございます長野電鉄の高校生の定期代の支援という形の財政的な支援という形の中でのそういった取り組みもやはり重要なかなというふうに思っています。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ありがとうございます。

先ほど小林議員がおっしゃっていましたが、自然にふえる、出生率が上がり死亡が減るという自然増というものと、転入がふえ転出が減るという社会増と、大きく分けてこの2つがあると思うんですが、まず、この2つの中でどちらのほうが重要と捉えていらっしゃるでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたとおり、社会動態の関係については、幸いなことに少しずつ改善を見ているのかなというふうに考えています。ですが、これからの町の後期の基本計画の中でもそうですし、山ノ内の総合戦略の中でもそうですけれども、人口をふやすという中でやはり子育て、あるいはそういった子供をふやすというふうな形の中で、自然動態のほうに力を入れるべきではないかと。それは子供さんの、産めよふやせという昔のそういう言葉になると、やはり男女共同参画社会の、私そっちも担当しているんですけれども、余りそういったものを大きく取り上げることは、非常に女性の皆さんにとっては一部失礼なところに当たる可能性もあるんですけれども、そういった形と逆に、健康寿命という形の中で、お年寄りの皆さんが長く生きていただけるという、そういった環境づくり、やはり両方とも自然動態のそういったプラスの方向に行く、そういった施策が重要ではないかというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 自然増という部分でまず考えていきたいと思うんですが、死亡を減らすというのは、これは寿命というのもありますし、現代の医療は進んできているので、長生きしていく傾向はあるとは思っておるんですが、確かにその生き方として、健康で長生きというのが、町のこれからの活躍とか労働力等を考えても重要かと思うんですが、問題は出生率、ここが、生んでいかない限り、死ななくても、これは減らないというだけであって、ふえていくという話にはならないので、出生率を上げていかなければということになるかと思えます。また、町の人口ビジョンを見ても、出生率を上げていくという計画になっております。

ただ、最近のデータで、長野県の市町村の出生率のランキングで、山ノ内町が最下位であったという数字を見るのですが、これに関してはどうのように分析をされておられるでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

この人口ビジョンを策定するときに、私も初めて山ノ内町の出生率1.35という数字が長野県で一番低かったというのを初めて知りまして、数字に愕然としてございます。

健康福祉の関係、あるいは町全体のほうも、人口減少に対してはそれなりにはいろいろな施策を打ってきたことは確かだというふうに私も思っておりますけれども、1.35という出生率を少しでもやはりふやしていく子育ての環境づくり、そういうものについてやはりもう一度しっかり考えていくべきだというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ありがとうございます。

私は実はこの出生率の数字に関して、ちょっと捉え方が違っております。一般的に合計特殊出生率というのは、一人の女性が一生に産む子供の数として捉えられていると思うんですが、日本人の平均として求めるにはいいと思うんですが、これを地域間で比べることが余り意味がないというふうに思っています。

というのは、山ノ内の女性が中野市の女性よりも産まないのかということ、そんなに大きな差はないというふうに見ております。それ以上に地域間での移動ということがあるので、地域間格差を考えると、余り子供を産まないというよりも、その町で産む可能性のある人たちが集まっていないということのほうが大きいように思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

確かに、先ほどもちょっと申し上げましたように、人口ピラミッドでいきますと、20代、30代の人口が男女とも非常に低いくびれがあります。ですから出生率、出生数が、子供がことしは27年1月から昨年12月までは71になっています。ですから、傾向的にはかなりやはり落ちてきている。落ちてきているというのは、やはり産んでいただける、そういった年代の層が低いというところは確かにあるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 例えば、渋温泉や志賀高原の出生率と、例えば宇木とか上条とか湯ノ原の出生率と比べているのと同じようなものだと思います。観光地の出生率が、この長野県の市町村別のランキングを見ると山ノ内が一番下ですが、それ以外、小布施や軽井沢や白馬といった下位のところは観光地が多い。そういうことも考えると、観光地に対しての産む可能性のある人たちが集まっていないというように私は思っております。やはり自然増というのは、結局、移住定住をふやすことが出生率増加にもつながることになるというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

そもそも移住定住にもいろいろと考え方がありまして、都会から団塊の世代の方が、要は一つの区切りとして、田舎でゆっくり暮らしたいなというふうな形の移住と、それから、やはり若い人たちが山ノ内の魅力に大いに感じて、山ノ内に住んで、そこで生活を充実して送りたい

というふうな人たちもありますので、できればそういった若い人たちが山ノ内に来て、できれば山ノ内の方と結婚する、あるいは世帯で山ノ内に引っ越してきて、そこで生活をしていただくと、そんなふうな方も最近農業等の形も出てきているということについて、私も非常にうれしいなというふうに感じております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 結局、自然増をふやすということに力を入れるのは当然ではあるんですけども、また、産みやすくするとか、産むための補助とか、そういった、もっと産んでほしいという施策は当然必要だと思うんですが、まずは私の考えとしては、移住定住のほうが、要するに社会増ですね、社会増、特に若い世代の社会増をふやすことを最優先課題にすべきではないかというふうに捉えております。

また、観光地の出生率が低いというデータが出ているのは、やはり観光地に対する若者離れ、または若者の流入が少ない、特に子供を産む世代の若者たちが少ないということのあらわれなのではないかなというふうに考えております。

その上で、ではどのようにして移住定住をふやしていくかということになるかと思うんですが、まず今回、移住定住推進室をつくり、そこに力を入れていくということですが、ここは具体的にはどんなことをする推進室となるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

今までは総務の企画財政系のほうで、今の移住定住の関係を主に進めてまいりました。今まででいきますと、空き家バンク等の関係、それから移住セミナー等に参加をして、あるいは移住のそういったふるさと回帰センター等への東京のほうへ行って、長野県のほうに住みたいという方へのそういった個別的な説明という形、それから須賀川等を中心としたふるさと創生委員会等が中心にやっておりますお試しツアーみたいな形ですね、ことしも秋に3人ほど来て、ここで極寒ツアーということで1月またいらっしゃっているという形の中で、そういった、じかに山ノ内を触れていただく、感じていただく、体験していただくという形で、そういう形の中でもやっております。

それから、今建設のほうで空き家調査のほうもやっております。そこはやはり空き家バンクの登録数が非常に少ないという状況でございます。皆さんのほうから、結構空き家あるではないか、何でこんなに空き家バンクの登録数が少ないんだというふうなご質問をいただいておりますので、建設のほうと連携をとりながら、そういった形の中でも、空き家バンクに登録していただける、そういったものについても推進してまいりたいというふうに考えております。

また、農業の関係についても、農業のほうで、こういったすばらしい環境の中で農作物をつくって、それで生計を立てていきたいという形の方もいろいろといらっしゃる、それと、やはり農林課とそういった今度の移住定住推進室の係が一体になってフォローしていくという形の

中でも進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 実際にそのツアーとか説明会とかは、何歳ぐらいの人たちが対象となっていたのか、または、実際に来た人たちというのは何歳ぐらいの人たちが多かったのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 出したところの対象については、ちょっと多分年齢というのは設けていないだとは思いますが、今ここでちょっとローカルの新聞の記事をもらったんですけども、新規就農を検討している男性が2人ということで、1人は東京都内の40歳の方、それから埼玉県の方です。それから、人とのつながりを感じる、そういった生活を求めたいという形の49歳の大阪府の方、これが3人、要は田舎暮らし体験ツアーということで山ノ内のほうに来ていただいたというふうな実態でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 先ほどの自然増も考えた社会増ということを見ると、20代、30歳の人たちがとにかく移住定住をふやしていくことが最重要課題になってくるかなと思うんですが、今の形でいくと、33歳の方はいますが、どちらかというと、移住を公募していくような形の場合ですと、割と年齢層の高い方たちが集まるような気がしております。

だとすると、それは社会増にはなりますが、自然増にもつながっていくかということ、そこはちょっと難しいのかなと。そうすると、やはり総務課長も町長もおっしゃっていましたが、雇用、ここをふやさない限り、若い人たちの移住、そして定住をふやすことができないというふうに思います。そのために、雇用を促進するような何か施策や考え、方向性、何かその辺は考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ことは起業に対する支援も行っていきたいかなと。だから町のほうで起業をする方に、そういった起業の最初の経費等の、法人格の登記をすとか、あるいはPRをする、そういった経費等についても支援をしていきたいかなというふうに思っております。

移住の関係で、一番は確かに20代、30代の方が町のほうに魅力を感じて来ていただけるというのが一番なんですけれども、それは当然そこで社会増も自然増もプラスに捉えていくことがあるんですけども、今の若い方が一旦大学等の関係で外へ出て行くと、ただ、それがやはり戻ってきていただけない、そのところについては今の雇用の条件がやはり一致しないというところがございますので、移住もそうなんですけれども、やはり出て行った若い人たちが山ノ内の魅力を感じ、あるいは雇用があるという形の中で戻っていただけるような、そういった観光の関係、あるいは農業の関係というところもしっかり、新規就農者の方も毎年10人ぐらい出ておりますので、そういった形の中で、やはり表に出てきている数字もあろうかなというふう

に感じております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 起業する人たち、または新規就農、これも非常に大事だと思います。ただ、雇用する経営者や後継者、こちらの教育、こういったところに対する施策というのは、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** ホテル等のそういった経営の方、その代で、私の代でもう子供には継がせたくないみたいな、そういったふうな話も耳にしている状況でございますので、そういうふうな形にならないようなというか、ならないということはないんですけども、観光交流人口、平成32年550万という数字を目指しておりますので、そういったにぎわいのある山ノ内を目指すところの中で、観光業者等、あるいは農業者、そういった方もいろんな機会を捉えて話をしていくべきだなというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 私が思うのは、当然、経済の活性化が前提ではありますが、雇用する側が、アルバイトや家族経営でそのままやっているという形でいますと、結局人口がふえていくことにはつながっていかないというふうに考えておまして、雇用する人たちの経営者教育、または雇用促進そのものの、ハローワークとかの助成もありますが、町でも雇用促進という形で、こういう人たちをどの程度、またはどの期間雇用したら補助が出るとか、そういった直接的な雇用促進、または間接的な経営者教育、後継者教育、そういった部分が必要ではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町の基幹産業であります。観光の振興というのは極めて重要で、かつて観光協会のほうで観光専門学院を設けておまして、町といたしましては、中野市と共同して観光ビジネス科を設けてきました。ところが、やはり経営者の皆さん、あるいは従業員の地域に対する愛着度、そういったことを向上するような、あるいはお客さんに対するマナー向上、いろんなことをしてきたんですけども、最近になりますとほとんど受講者がいない、余り開講をされていないという状況でございますので、これももう少し職業訓練センターのほうとも十分協議したり、町や県のいろんな制度の中で活用できるようなことも十分紹介していきたいなというふうに思っています。

正直申し上げまして、先ほどからいろいろ出ておりますけれども、私も非常に今、人口減少については大変悩んでおりますので、同じような状況として、町村会の中では小布施や軽井沢がもっと人口が、出生率が高くなってふえていくだろうと思っていましたら、山ノ内に次いでいるところが、あと小谷と白馬でございまして、小布施、軽井沢、いろいろそこの中で意見交

換をしましたら、小布施、軽井沢については団塊の世代の人たちが転入したりなんかしていて、若い人たちが意外と転入してくれないし、離れていっているという。特に軽井沢の前の町長なんかがよく言っているのは、今はいいと。10年、15年先の医療、福祉というのは、もう想像つかないことになってきますよと、これを心配していると。

逆に、南箕輪のほうは今人口がふえておりますので、どうなのと、どんな施策を講じているんだと。正直申し上げまして、周りのところに大型な、オリンパスだとか、いろんな工場が建てていて、その若者住宅的なものが、うちのほうでちょっと手だてを講じればそれで入ったと。かつて下條村が飯田市のベッドタウンとしてやったと同じようなことを今まねてやっているんだよということを南箕輪の村長はおっしゃっていました。

白馬と小谷は、山ノ内さんと同じで、何とか観光に活路を見出していこうと思っているんだけれども、正直言って暗中模索、またお互い情報交換しながら一緒になって頑張ろうということ、この間も町村会の中でいろいろ意見交換してきたところでございます。

湯本議員のおっしゃるとおり、私どももやはり確かに新たな雇用とか新たな創業ということも一方でやると同時に、やはりそういうことも別の視点で考えるというのも一つかなというふうに思いますので、もう少し国や県のいろんな制度だとか情報収集をして対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 私も確かにこの一つ一ついろいろな政策は非常に重要だと思います。移住定住のための家賃補助とか住宅補助、これもすごくありがたいですし、また子育て支援とか、そういったのも非常に重要だと思います。

ただ、こういったいろんな施策がたくさんある中で、総花的にならないように、どこに一番重要なポイントがあるのか、ここを押さえながら今後政策を考えていかないと、例えば水漏れしているのに一生懸命拭いている状態で、水漏れそのものをとめてから拭いたほうがいいのに、拭きながら水をとめることをしていないというような形にだけはしないでいただきたい。それが優先順位というものだと思いますので、そこを押さえ政策を進めていっていただきたいと思っております。

それでは、次に、DMOの関係ですけれども、DMOに関して、どういう目的でつくろうと考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** すみません、観光のほうでお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** それでは、お答えします。

DMOにつきましては、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら

明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための調整機関を備えた法人というのが、国のほうで推進をしておりますDMOであります。

具体的にDMOがどんなことをしていくのかということに関しましては、このDMOを担う法人を中心といたしまして観光地域づくりを行うことについて、観光だけでなく、文化、農業、商工業、あるいは交通事業者、そして地域住民の皆さんという多様な関係者の合意形成をしていくということが一つあります。それから、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、PDCAサイクルの確立。3点目として、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整の仕組みづくり、あるいはプロモーションということであります。

それで、このDMOを担う法人につきましては、高田議員の答弁の中にもありますけれども、法人格を持つことであり、専門人材がその法人にいるということ、それから、もう一つとして、安定的な運営資金の確保がされている法人であるということであります。それがDMOということであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 山ノ内でDMOをつくる狙いというところは、どういうところにあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現状で山ノ内として今動きがあるわけではないんですけれども、総合戦略等、あるいは今策定しています観光交流ビジョンに、DMOの推進ということで入れたことにつきましては、このDMOがどの法人が担うといたしましても、国からの支援等を受けるということの前提として、総合戦略、あるいは観光交流ビジョンの中に位置づけをしていく必要があるというところで、現状では具体的にどんなふうにするのかという法人がやっていくのかというようなことは、今のところまだ具体的なものは確立はされておられません。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、国からの支援を受けることが目的というふうに捉えてよろしいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それも1点あると思うんですけれども、このDMO法人を核として、観光振興、あるいは観光地域としてのまちづくりをしていくということが、このDMOの目的だと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 国からの支援というのも大きいとは思いますが、今回こういったたくさ

んの関係団体が絡むような形だったり、法人化をしていかなければいけないというような、何かそういう話もあったと思うんですけども、そういった形式になぜしていかなければいけないというふうに考えておられますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 今現状で、観光に対しましての考え方みたいなものが多様化しているということで、国内の観光客、日本の観光客の皆さんについても、旅行目的が多様化しておりますし、日本を訪れる外国人が急激にふえているということ、それから、今までの、行って、見て、それで帰るといったような形ではなくて、滞在・交流型の観光の振興が必要になってきているというような、今までと観光振興に求められているものが違ってきているという中で、このDMOを核として、科学的や民間の考え方を取り入れて、そういったことに柔軟に対応していくには、そういうDMOというような核となる法人が必要なのかなというところで、そういう形になってきているのかなと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** そうすると、いろんなお客様が出てきて多様化してきている、そしてまた宿泊形態も滞在型が出てきたり、従来の1泊2食とか、素泊まりとか、いろんな形態が出てきているという中で、いろんな業態の人や業種の人が入る、ただでさえこの山ノ内は三観光地があって、なかなかまとまりづらと言われていた中、この形で目的が国からの支援を受けやすくするという意味でDMOをつくっていったとしたら、これはうまくいくというふうにちょっと思いづらんですが、その辺はいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

今、湯本議員がおっしゃるとおりでありますけれども、このDMO、現状でまだどこが担っていくとか、誰が担っていくとか、どんな形になるのかということが全く見えておりませんので、そういった中で今危惧されるようなことがないような形で進めていければというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ここでDMOの一つの意図にもなると思うんですが、合意形成という話が出てきていると思います。この山ノ内町でも、やはりなかなかまとまりづらいうところは、いろんな人がいろんなことを言うてしまうというところがあると思います。ですので、逆に、このDMOに期待したいのは、本当の意味での合意形成をつくっていく。ただ、その場合、いろんな立場の人たちが入ってきてしまうという形態となると、またこれも難しいところがあるのかなと思うので、合意形成がしやすい形として、やはり一つの目標、共通の目標や共通のビジョン、こういったものを先に設定する必要があるのではないかなと思うのですが、その辺は

いかがでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

共通の目標だとか、共通なビジョンというところ、今現在策定をしております観光交流ビジョンの中で、その辺についても位置づけをしておりますので、また改めてご説明を申し上げたいと思います。

以上であります。

**議長（小渕茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** また、これは法人化していく必要があると思われるのは、責任の所在を明確にするためかなというふうに思います。地域の役回りみたいな形ですと、任期で終わってしまったりとか、充て職的にこなし仕事になってしまう可能性があります、これが例えば代表取締役という形になると、責任の所在がもっとぐっと出てくると思います。この辺をはっきりとしていかないと、結局無責任な集まりになってしまうと思いますので、ここら辺の組織の形態、そしてまた誰をそこへ登用していくのか、この辺の人材の選択、この辺は非常に重要になるかと思っておりますので、ぜひその辺をよく考えて進めていただきたいと思います。

続きまして、大きな2番の人口減少下での持続可能性についてですけれども、若手の人口が減少してきて、特に地元の渋温泉あたりは、消防団の団員不足ということで、ほとんどもう今の自動車や可搬、2つを動かしていくという人材が非常に厳しい状況になってきております。

今後、こういった町のあり方やまちづくりという意味では、お祭りとかほかのこともそうなのかもしれませんが、地区の再編とか、地区全体というだけではなく、例えば消防団なら消防団といったものの再編、そういった部分はお考えではないでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そこまでいけば本当はいいのかもしれませんが、なかなか、例えば南部地区の菅、寒沢の消防団が一緒になれといっても、過去の経過があって、なかなか一緒になれない。あるいは、私も湯本議員も一緒ですけれども、渋湯組、横湯組がいろんな、一緒になったって、よその区の何分の1ぐらいしかない世帯数、人口であるにもかかわらず、なかなか一緒になれないという、こういう状況がこれございます。

そういう中で、町がそれをどうしろこうしろというのは、やはりなかなか言えないというのが実情でございますので、地域の皆さんが地域でお考えいただき、それに対して、町としてできることの施策のご支援等はできていくだろうと思っております。

先ほど小林克彦議員が北部地区をどうするかということで、その必要な人材どうのこうの、云々ということも、施設のこともありましたけれども、そういうことの中で、できることは町としても対応していきたいなと思っております。

なお、消防団に限定させていただきますと、消防については、消防団の皆さんの総意によりまして、退職消防団のOBの皆さんが、機能別消防団という形で、地域にお住まいする元の消

防団員が一朝有事の際に初期消火等にすぐ出動でき、さらには自動車、あるいは可搬等が操作できるという、そういう訓練だとか、そういったことを含めて条例改正をして対応できるように、それもしてきたところでございますので、まだまだ地域の中でどういうことがやっていけば一番いいのかということ、まだ私どももアイデアとして全てがあるわけではございませんので、できるだけ皆さん方のご要望をお聞きしながら、町としてもこれから地域がいかにより活性化できていくか、それと将来的にはやはり山ノ内は一つだという部分が、まだ東西南北があったり、いろいろしますけれども、そういったことを、町、あるいは学校問題も含めて対応していければいいのかなと思っておりますので、またいろんな知恵やアイデアがありましたら、ご提示いただければありがたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** これからまた人口が減っていくことが予測されます。その中で、いろいろな意味で地域の活動がやりやすくなっていく、そういった部分を、町がある意味ビジョンを持って先導していてもいいのではないかなというふうに私は思います。

また、特に消防団に関しては、先ほどの人口問題にも絡みますが、若手のやはり移住定住をふやす意味でも、マイナスなイメージにならないようにだけは持って行っていただきたい。そういう意味でも、消防団の再編、または機能的なもの、そういったものをもう一度また今後考えて行っていただきたいなというふうに思います。その辺について、消防課長のほうのご意見をお聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** お答えします。

確かに、消防団の人にアンケートをとった結果等を見ますと、訓練が多過ぎるとかという形でいろいろ意見が出されておりました。それを鑑みまして、やはりここ数年、訓練は1日で済ませるような形でいろいろ工夫もしたりしておりました。

先ほど町長からお話のあったとおり、機能別消防団員、この4月1日から発足をしましたので、その発足したばかりでありますので、その状況を少し見て、また今、湯本議員さんがおっしゃったとおり、再編なりいろいろな策を考えていかなければいけないのではないかと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ぜひその辺はしっかりとまた考えて行っていただきたいというふうに思います。

次に、路線バスの件ですけれども、児玉議員、小林克彦議員が質問もされておりますが、バス会社側としては、今後国や県の補助がさらに下がる可能性があるというふうに見ております。その場合、町としては赤字の補填をさらにしていくつもりなのか、その辺はどのように考えて

おりますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたけれども、やはり弱者救済というか、高齢者、障害者、それから学生、やはりそういった皆さんの足を守らなければならないという、そういう使命と同時に、長電バスの場合には、やはり民間ですから、もうからないところについては撤退していきたいという、もう既に公共交通機関の使命は達成されて、自家用車でみんな通うではないかと。1便当りに1人ぐらいしか乗らない程度のそういうところに、なぜ私たち、町からや国からの補助をもらっても、利益につながっていないということがございますので、とりあえず今、長野電鉄のほうへご提案申し上げますのは、赤字部分の補填だけでなく、プラスアルファも出すから、とりあえず町のほうの公共交通機関の中でのいろんなシステムを構築するまでは、やはり存続してもらえないかという、そういう逆提案もしながら、今、長電バスのほうと話をさせていただいております。

いずれにせよ、乗っていただければそういうことがないわけでございますけれども、乗っていただけないというのが、何としてでもどうしようもないという部分でございますので、ぜひそれぞれの地域の中で、別に菅角間線、あるいは上林線、須賀川線だけではなくて、いろんな形の中でやはり総合的に判断していきたいというふうに思っておりますので、まだ途中経過という状況なので、そういったところでご理解いただければありがたいなど。

町としては、いずれにせよ、もうかることだけやればいい、損することはやめればいいというのは、民間的な発想は行政の場合できませんので、あらゆることを総合的に判断して、住民の皆さんが安心・安全でお暮らしできるように、そういったことをするのが行政でございますので、これからもそういった視点を大切にしながら、公共交通機関についても、バス路線についても、十分考えていきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 今、ウーバーという携帯のアプリが最近話題を呼んでいまして、タクシーを呼んだり、近くで走っている人を呼んで、一緒に目的地へ連れて行ってくれるという、そういうサービスがアメリカではやっております。これが日本にも入ってきたり、地方創生の目玉ともなるかもしれないというふうに言われておりますが、この辺のことはご存じでいらっしゃいますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 今初めてお聞きしましたので、またそこら辺については、また検討の材料の一つとさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 今後こういった新たな試みとかを、ぜひほかよりも先駆けて山ノ内は検討していただきたいと思えます。そうすることで、先駆者利益を得るだけでなく、視察などがふ

えて、それが山ノ内への旅行需要をふやすことにもつながると思いますので、ここは戦略的に考えていていただきたいと思います。

そして、最後ですが、人口が減ることで税収が下がる一方、費用が上がっていくのではないかとこのことに関してなんですけれども、人口減少で税収は減っていくという予測でいらっしゃると思いますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 税務課長。

**税務課長（大井良元君）** 税率とかの改正とか、そういうものの影響もあると思いますけれども、端的に言ってしまうと、やはり人口減少とか、そういうことによって納税者の減少、そういうものがありますので、なかなか全体の税収とすると、やはり端的に言ってしまうと、人口減少とかそういうものに伴って減少していくのではないかなというふうに思われます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 全体の財政規模が小さくなると、自由に使えるお金も減ってくると思われるんですが、そのための対策として、経費の削減とかは何か考えておられるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

当然今税務課長がお答えになったとおり、税収が減ってきている状況でございます。税収については、今地方交付税のほうが入収入源のほうについては大きなウエートに移ってきております。3割以上が交付税でございます。税収についてはもう20%台、20%後半の形になってきております。

全体的には、やはり税収確保については、有利な過疎債という形の中でも対応していくと同時に、先ほど湯本議員がおっしゃったように、やはり節約するところは節約していかなければいけないというところの中で、電気料の関係とか、あるいはLEDに交換して、電気料のほう、光熱費を抑えていくと、あるいは、小さいところからコツコツという形の中で、コピー用紙の裏面化とか、裏面用紙の関係とか、そういう形の中で物件費のほうもできるだけ抑えるような形で職員のほうには取り組むようにという指示はしてございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 先ほど北小と西小の統合という話の中から、スクールバスを今後購入するという話も私は聞いておるんですが、先ほどの地域交通の見直しも含めて、ハードへの投資というのは、これからインフラの改修等もふえていくことも考えると、税収が減ってきて、しかし、かかるメンテナンスの費用もふえてくるということを考えると、今あるものをうまく使って回したりとか、もし買うとした場合、投資するからには、それだけで完結するのではなくて、ほかでも使えるような前提で買い物をしたほうが良いと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 多目的に使えるというのは、やはり行政バスになってしまいます。やはり文科省や厚生労働省の補助を受けた場合には、それ用のバスというふうに、規格だとか、シートの大さだとか、いろんなものが決められてきますので、なかなか多目的に出来ないということがございます。

ただ、先ほどもちょっと関連しますけれども、この3月14日、新幹線開業してちょうど1年になります。その中で、長電バスと今まで長野駅の東口と飯山駅からのバス輸送について、8対2の割合でバスの運行がされていたわけですが、これがなかなか思うようにいかないという、こういったこともございますので、町といたしましては、野沢、木島ではもうバスを購入してやったけれども、野沢は結構、土日休日を中心に大変乗降があるけれども、木島平は余りないという、こんなこともございましたり、長電バスもこの部分について、飯山を減らして長野のほうへシフトをかけていくという、こういうふうに長電バスから言われております。

そういう中で、町といたしましても、楽ちんカーサービスという形で、レンタカーとタクシーを契約して、その皆さん、そうすると、使っただけを町のほうで観光連盟のほうと協定してやっていくという、だから、ハードなそういうものをという、365日ありますので、そういうときもあるけれども、そうでないときもあるということを考えますので、今後、クロネコヤマトと昨年からはじめました御宿便サービス、それとはまたちょっと違った意味で、この3月14日から新幹線開業にあわせてそんなことも考えていきますので。

ただ、そういうものが果たしてイコール民間に利用できるかどうかということ、これからまたちょっといろいろ検討もしていきながら、私どもといたしましては、できるだけ住民の皆さんの足を確保するという、そんなことを引き続き検討しながら、またその効果を見てやっていきたいなと思っています。

先ほど湯本議員がおっしゃったようなドア・ツー・ドアの関係で、湯ノ原と県住で始めたんだけれども、半年やったけれども利用者ゼロという過去の実績がございまして、今度は観光客を中心に考えたり、そういう形の中で身障協会の皆さんのお話の中で、バス・電車賃の福祉サービス乗車券給付事業というのを始めてきておりますので、いろんな形をこれからも行政の施策として考えていきたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ありがとうございます。

これからは人口減少ということで、需要自体が減っていく世の中になると思いますので、それ一つだけで成り立つというよりは、あれもこれもうまく組み合わせた形をとるしかないというふうに思っております。ぜひ無駄な使い方にならないような考えで進めていただきたいと思います。

また、国の地方創生戦略によって、若者たちが徐々にですが、地方にも向き始めております。

この早い段階で山ノ内町が目立っていくことを、今後の展開において重要となると思いますので、リスクになるかもしれませんが、この町の特徴をはっきりと出していただくことにちゅうちょせず向かっていただきたいということを祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時57分)

---

(再開)

(午後1時00分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** ここで、11番 児玉信治君より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

11番 児玉信治君、登壇。

(11番 児玉信治君登壇)

**11番（児玉信治君）** ただいま議長より大切な時間を割いていただき、大変恐縮しておるところでございます。

私の昨日の一般質問におきまして、町民の皆様方に大変誤解を受けるような言葉を使用いたしました。以後、気をつけたいと思いますが、よろしく願いいたします。おわび申し上げます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 一般質問を続行します。

2番 山本光俊君の質問を認めます。

2番 山本光俊君、登壇。

(2番 山本光俊君登壇)

**2番（山本光俊君）** 2番 山本光俊です。

この冬は数十年ぶりと言われる雪不足に見舞われました。私の記憶では初めての経験です。おかげで除雪にかかる費用や労力、時間といったものが軽減され、その面では非常に快適なシーズンだと感じております。

一方で、当町の基幹産業の一つでありますスキー客の入り込みには少なからず影響がありました。当町だけではなく、広範囲にわたっての雪不足でしたので、比較的雪の安定した町内全体では大きな落ち込みにはなりませんでしたが、場所によって明暗がはっきりと分かれてしまいました。

先ほど小林克彦議員も触れられておりましたけれども、本当にこれから先何度か雪が降ることを私も期待しております一人でございますが、例年ですと5月連休まで営業しているスキー

場も、ことしはどうか、スキー産業にかかわる一人として、非常に不安でいっぱいでございます。自然の力の前では人は無力だと感じずにはられません。

数十年に一度だということでございますが、今回の事例は必ずしもそうではないと思います。よく検証し、こんな状況のときにはどんな備えをしたらいいのか、どんな考え方をしたらいいのか、検討、準備をすることが重要だと思うきょうこのごろでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、災害が発生してしまった場合の対応について。

- (1) 白根山噴火を想定した対応策は。
- (2) 外国人客への避難誘導等の対応は確立されているか。
- (3) 危機管理室としての準備・訓練は十分か。

2、DMO推進について。

- (1) 長野県観光協会から移行する一般社団法人観光機構との連携は。
- (2) 市町村広域DMOの連携は。
- (3) 町単独でのDMO構想について。

3、志賀高原ユネスコエコパークについて。

- (1) 28年度事業計画について。
- (2) 住民理解の進捗状況は。

以上、質問をさせていただきます。なお、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 山本光俊議員のご質問にお答えします。

まず、1番目の災害時の対応について3点のご質問ですが、昔から、災害は忘れたころにやってくるとよく言われておりますが、いつ、どこで災害が起こるかわからないことから、町では危機管理室を設置し、総務課と消防課が連携をとりながら有事に備えております。また、現在基本設計中の町地域防災システムの構築とともに、4月から危機管理室に専門知識のある防災担当を1名配置することとし、防災業務の充実を図ってまいります。

冒頭申し上げましたとおり、一朝有事には地域防災計画に基づき、災害の内容や規模に応じた対策とともに、日常的な訓練や防災知識、防災設備、情報伝達の充実、砂防工事による危険箇所の整備などを行政として行ってまいりたいと思います。

先日、草津町の黒岩町長に電話を申し上げまして、4月の白根火山防災協議会の中でぜひ今現在レベル2を1に下げただけでないかというご要望を申し上げました。これは気象庁が決めることで、町長の決めることではないし、会議の中で決められるものでもない。今、学者先生がいわく、よくプロパンガスの、都市ガスの大きいタンク、ボールになっておりますけれども、ああいうのが四、五十個分ぐらい内包しているので、いつ何時それが爆発するかわから

ない。爆発すればいいんだろうと、こんなことをおっしゃっておいりました。

私も白根山、御嶽山がみんなレベル下がったということの状況もございますので、できればそろそろいかがかという、そういうご提案を申し上げたところでございますけれども、そんな状況もございます。

(1)と(3)につきましては危機管理室長から、(2)を観光商工課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2番目のDMOについて。

近年は新幹線や高速道路の整備、お客様ニーズもあり、山ノ内町に宿泊しているお客様が松本や安曇野方面へ出かけていたり、東京、長野、野沢、白馬、妙高などに宿泊してスノーモンキー見学を訪れるなど旅行の広域化が進んでおり、近隣の広域圏及びその圏域を超えた連携を始めます。

3月29日開会でご挨拶申し上げましたが、4月から長野県観光部や町観光連盟へそれぞれ職員を各1名派遣し、長野県や町観光連盟との連携強化を図ってまいります。また、新たにJR西日本やJTB日本旅行、近畿日本ツーリストとの北陸新幹線を利用したのオールシーズンの誘客対策や、中野、小布施と連携した広域宣伝誘客対策なども積極的に町としてリード、推進してまいりたいと思っております。

なお、中野、小布施、山ノ内では、新たにスノーモンキーをキーワードにした3D映像によるユーチューブを活用したの広域宣伝を5月ごろから始めたいと思っております。内容は、スノーモンキー、それから町ではスキー、スノーボード、温泉街、そしてさらには統一テーマとしてスローフード、花、こんなものを、地域の観光、農業振興など動画で世界に発信してまいりたいと思っております。観光客、町民の方には道の駅や湯田中観光案内所で見られるようにしてまいりたいというふうに思っております。新たな試みでございますが、迫力ある3Dの画面と、若い世代を中心とした新たな切り口での誘客宣伝に努めてまいりたいと思っております。

3点のご質問については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の志賀高原ユネスコエコパークについてのご質問ですが、ユネスコエコパークの取り組みを推進していく上で、地域住民の理解、認知度の向上が不可欠でありますので、昨年ユネスコエコパーク推進室を設置し、ワークショップや住民説明会の開催、広報紙による情報発信など住民理解の向上に向けた取り組みをしているところであります。

また、東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議、日本ユネスコエコパーク会議の開催、ユネスコスクールの活動、農産物の出荷箱にロゴマークを使用するなど、ユネスコエコパークの認知度の向上にも努めております。

今後は、ユネスコエコパークにかかわる勉強会を開催するなど、理解を深めるための取り組みとして、私が会長を務めております7つのエコパークとの連携とともに、文部科学省や横浜国立大学、信州大学との連携を強化するとともに、新たに専門知識を有する推進アドバイザーや地域おこし協力隊員を採用し、ユネスコエコパークのさらなる事業推進に努めてまいりたい

と考えております。

3点、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** それでは、山本議員のご質問、1番、災害が発生してしまった場合の対応についてということで、（1）白根山噴火を想定した対応策はという、まずご質問でございますが、草津白根山における過去の噴火に関する歴史を見ますと、約3,000年前に大噴火が起き、山頂火口からおおむね3キロメートルまで噴石が飛散したという記録があります。

草津白根山の山頂火口から渋峠までの直線距離は約2.5キロメートルですので、大噴火、レベルにしますと噴火警戒レベル5という形になりますけれども、小さな噴石が当町側、志賀高原の渋峠及び横手山地区でございますが、飛散する可能性があることから、噴火情報、噴火警報・予報、火山の状況に関する解説情報及び火山活動解説資料の伝達経路により、県及び気象台、周辺市町村、関係機関と連携をとりながら、防災無線や緊急エリアメールの発信、公共情報コモンズによる情報提供を素早く行い、住民の皆さんや観光客の皆さんを避難誘導することになります。

また、溶岩流は地形上、当町へ到達することはありませんが、小規模噴火、今の状態だと、噴火警戒レベルでも、火山灰については風向きによっては当町のほうに降り注ぐという可能性があることから、情報収集を素早く行うことにより、当町も構成メンバーとなっております草津白根山防災会議協議会の会長、先ほど町長からありましたとおり、黒岩草津町長でございますが、その会長が、気象庁、群馬県、長野県等の関係機関と協議の上、志賀草津ルート国道292号の封鎖等を決定し、その情報を受けて、住民の皆さん、観光客に対して情報提供を行うとともに、関係機関と連携しながら安全を確保したいというふうに考えております。

続きまして、（3）危機管理室としての準備・訓練は十分かというご質問でございますが、当町で起こる可能性の高い風水害について、毎年住民参加に基づいて防災訓練を行っております。災害に備えておるといふ状況でございます。また、先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、地域防災情報システムの構築や危機管理室への防災担当の1名配置、専門職員の1名配置などにより、さらに防災力の向上を図り、安心・安全なまちづくりに努めたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** それではお答えします。

同じく1番の災害が発生してしまった場合の対応についての（2）外国人客への避難誘導等の対応は確立されているかのご質問ですが、町の地域防災計画には、通訳ボランティアを避難所へ派遣し情報提供や要望把握を行うことや、観光案内所で避難誘導を行うとされていますが、現在確立されているとは言えない状況であります。

観光案内所につきましては、英語の対応が可能な職員がおります。また、自主活動でありますけれども、ボランティアの方もいらっしゃいますので、連絡系統や任務分担の明確化などを確立させる必要があると考えております。

また、町の観光連盟では、今年度のインバウンド対応の事業で日本語を含む5カ国語表記の避難の方法等を記した旅館での過ごし方を案内したパンフレットみたいな、こういうものを作成しております、これを各旅館、宿泊施設の各部屋に置いていただきたいということで、現在準備を進めております。

また、ハード面につきましては、公共の施設につきましては町が、民間の事業者の施設につきましては事業者の皆さんが整備するものと考えておりますけれども、屋外におけます公共的な避難誘導看板などは十分ではなく、避難場所の英語表記などが急務であると認識をしております。

続きまして、2番のDMO推進についての（1）長野県観光協会から移行する一般社団法人観光機構との連携はとのご質問ですが、従来から信州・長野県観光協会とは連携をしておりますが、DMOの形成に伴いまして、今まで以上により具体的な情報収集により戦略を立てる必要があります。したがって、その段階からかわりながら、PDCAサイクルに密接に関与することが重要と考えております。

次に、（2）の市町村広域DMOの連携はとのご質問ですが、高田議員にお答えしたとおり、信州いいやま観光局が信越9市町村の圏域をエリアとしてDMO形成を進めているところですが、長野県観光協会が長野県全体を網羅することに対しまして、より近い範囲でより具体的な商品開発や2次交通の整備などについて組み立てていく中で、やはりPDCAサイクルへの密接な関与が必要であると考えております。

次に、（3）町単独でのDMO構想についてとのご質問ですが、同じく高田議員にお答えしたとおり、現時点では山ノ内町の観光連盟が法人化をすることを前提とし、DMO法人であるということが好ましいというふうに見込まれておりますけれども、現時点では構想段階まで至っておりませんで、まず組織体制の強化を図った上で、今後検討していく必要があるというふうと考えております。

続きまして、3番の志賀高原ユネスコエコパークについての（1）28年度事業計画についてとのご質問であります。ユネスコエコパークに対する理解を深めていただくための取り組みとして、日本自然保護協会と連携し、地域住民を対象とした環境保全活動等に係る勉強会や、ガイドの人材育成を図るための自然観察指導員の講習会等を計画し、地域住民の意識の向上を図ってまいりたいと考えております。また、関係市町村と連携いたしまして、ユネスコエコパークの管理運営計画の策定などを計画しております。

次に、（2）の住民理解の進捗状況はとのご質問であります。住民理解を深める取り組みといたしまして、中野西高校での高校生と地域住民を交えた地域の資源や魅力活用について考えるワークショップの実施、ロゴマークの利用者を対象とした説明会の開催、町広報紙による

情報発信など、ユネスコエコパークの啓発に係る取り組みを実施してまいりました。また、区長会を通じまして、区の役員会や総会など区民の皆様が集まる機会に説明会を開催させていただくように依頼しているところであります。さらに、町職員を対象とした研修会も開催し、ユネスコエコパークに対する理解を深めるとともに、業務に関連性を持たせ、ユネスコエコパークの取り組みを推進するよう意識の醸成に努めております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、白根山の噴火を想定したという質問でございますが、先ほど情報の提供というお話をされておりました。しかし、山ノ内町の公式のホームページに防災・安全というコンテンツがありまして、そこをクリックして次のページに進みますと、火山の状況に関する情報、草津白根山という項目がありまして、そこからさらにクリックして進むと、噴火予想と火山活動の状況の案内がありますが、これ、ともに平成26年10月23日から更新されておられません。これはなぜでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 大変失礼いたします。すぐに新しい情報に書きかえたいと思います。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 同じページに通行規制というところがあるんですけども、これは通行可能時間帯ということで、平成27年10月21日から冬期間封鎖まで午前8時から午後4時30分までときちんと案内されております。できれば、平成27年11月16日から平成28年4月21日まで冬期封鎖との情報もアップしてほしかったところなんですけれども、それはさておきまして、この情報はこの時期に更新をちゃんとされておるんですけども、あわせてこの警戒レベルの話というのは更新する予定はなかったんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** ちょっとそこら辺の情報も、ホームページのほうをしっかりと更新していなかったということでございますので、あわせて、内容を十分確認しながら正確な情報を提供できるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** これは大変重要な情報だと思いますので、これの更新については、神経質とっていいぐらい気を遣っていただいて、していただきたいというふうに思います。

志賀高原は、ご存じのとおり、広大な大自然の中にございまして、1年を通してさまざまな目的でいろんな方が入山をされて、さまざまな用途でご利用されているという状況の中で、先

ほどの情報発信の話ですけれども、全ての人に対応できる体制というふうに考えてよろしいですか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 志賀高原につきましては、情報については先ほどの草津白根山防災会議協議会のほうから連絡が入りまして、情報的には入ってくるわけですけれども、その情報について、国道292号の関係での封鎖の関係とか、それから火山の火山灰の状況等の関係についても協議会のほうから入ってくるというシステムになってはおります。

その後、多分志賀高原観光協会、あるいは観光連盟のほうにその情報を伝えまして、それで、あと観光協会のほうから各エリアのほうに連絡をするという形になろうかと思っておりますけれども、そこで仮にこの時期、スキー場の関係等でこういう情報が入ったときに、果たしてスキー場の、旅館までは情報的には伝達できたとしても、こういった広いエリアのそういったスキーのお客様までに、隅々まで情報がいち早く伝達できるかどうかについて、やはりリフトの索道協会等、あるいは志賀高原観光協会、観光連盟等もあわせてしっかり検証する必要があるのではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 私もそう思います。正直申し上げて、地域の住民の皆さん、それから関係団体にこの防災に関する情報、心構えというのは、私が言うのも何ですが、少し薄いように思っておりますので、各関係機関と意見交換や訓練といった連携が必要と思っております。そういったことの前定などは、今構想はございますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 今の火山等の関係については、先ほど風水害の関係については、山ノ内町の4地区を順次毎年毎年変えて、設定する条件についてもちょっといろいろと工夫をしながらやっているわけでございますけれども、火山というふうな形については、まだ、今までもやったことはありませんし、これからはやはりほかのほうの、御嶽山とかそういった形の中で一部活発になっている火山もございますので、今、噴火レベル2でございますけれども、そういった形の中で、いつ3になるかという状況に対しまして、もっとやはり関係機関としっかり連絡をとってまいりたいというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 今後の方針など検討いただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

外国人観光客への避難誘導等の対応ということでございますけれども、昨今、日本を訪れる外国人旅行者が年々増加しております。山ノ内町もその恩恵を受けておりまして、ことしはさらに増加が見込まれている状況だと認識をしております。

山ノ内町総合計画後期計画でも、外国人客の誘致をさらに推進していくとの方針が打ち出さ

れているわけですが、誘致するに当たって、町全体で外国人旅行者のための防災に対する意識の向上ですとか、基盤整備が重要であると考えております。

そこで質問なんですが、平成26年に制定された、先ほどもお話に出ていましたけれども、山ノ内町地域防災計画というのがありますが、その第2章第35節、観光地の災害予防計画にも、近年増加している外国人旅行者について、防災対策の一層の充実を図ると明記をされております。先ほど観光課長のほうから、その項目を幾つか挙げていただきましたけれども、体制が十分ではないというようなお話もありましたが、現在、避難標識、それから多言語化の推進、誘導体制の整備等、進捗状況はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 先ほどもお答えしましたとおり、現在対応が確立されていない状況でありまして、看板等の設置についても現状ではまだできていないというのが現状であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 全くできていないということなんでしょうか。それはそれとして、今後の予定、計画というのはどのようになっていますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほどお示した、今、観光連盟でこういう、もしものときにということで今年度つくった、これがとりあえず今一番先、初めに取組んだところでありまして、現状では看板等はまだまだ全く、避難誘導のための看板等はできていないという状況で、今後につきましても、今のところまだ計画等はありませんけれども、その辺についても外国人の旅行者の安全確保という意味で検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） そのパンフレットの中に、この計画の中にも書いてあるんですが、外国人旅行者のための避難場所や情報を提供するという項目があるとおりなんですけれども、そこにはその条件を満たすような情報というのは記載されていますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現状では、これは旅館ですとか、ホテルの宿泊施設から安全に避難をしていただくという中身で、避難場所等がどこへ行ったらいいとか、そういうことは書かれてはおりませんが、一応、どこへ避難したらいいですかというようなことで、旅館の方に聞いてくださいというような形でこの中では記載をされている、そのぐらいが現状のところでは。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** この避難場所を提供するというような計画に沿って、ぜひその災害マップ、避難場所というものも外国人旅行者に対するものを早急に作成していただきたいというふうに思います。

それから、先ほどボランティア等で避難所に派遣しというような項目があるとおっしゃられておりました。十分な人材が確保はされていないというお話でしたけれども、これはちなみに、災害予防計画の32節に、ボランティア活動の環境整備というところで、山ノ内町社会福祉協議会の協力を得て防災ボランティアの育成と事前登録を行いというのがあります。これ、避難所に派遣する通訳ボランティアは、この中にも含まれておるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 今現在で通訳のボランティアをされている方は、湯田中駅で活動をされている方が中心でありまして、そういう避難誘導というところまでは、現在のところボランティアの中で明確に役割分担等はされていないのが現状であります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** これ、所管が健康福祉課になるんだと思いますけれども、これは防災ボランティアの事前登録、目標登録数というのが設定されておりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** ちょっとその部分見ていないんですけども、防災の際のボランティアとすれば、そういった避難所の開設業務は健康福祉課でございますので、そちらのほうにそれぞれ地区で開設していただいて、職員を配置して危機管理室と連絡を密にとるというような形をとろうかと思っております。

それと、その際には当然けがをした方、それから今の外国人の方がいらっしゃれば、職員の中にも外国語ができる職員がおりますので、そういったところと無線なりを使ってコンタクトをとる、もしくは今観光のほうの通訳ボランティアに声がけするとか、そういった総合的に対応するようになると思いますけれども。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** この計画ですと、ボランティアセンターは、つつみ住民活動センターに置きまして、そこを拠点として受け入れ態勢の整備を図るとしてありますけれども、そのことはご存じでしたか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** そのボランティアにつきましては、どちらかという、各地区から各社会福祉協議会さんが中心、それから個人的に、もしくは行政、あと会社等でボランティアとして災害が起こった後、来られる方を、どういうふうに住民のニーズに対して割り振りをするかという、その災害が起こった後の後片づけの部分がメインになるかと思っております。

ただ、この中で町内のボランティアの登録だとか、育成はこちらで行っておりますけれども、今言ったような災害発生時にどうだということころは、やはり行政のほうがまず中心になってしまいかんと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** それでは質問を変えます。

この災害防災計画36節のところ、観光案内所での災害時の外国旅行者の避難誘導を行うとしてありますけれども、この観光案内所というのは何を指しておられますか。観光商工課長にお伺いします。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** この防災計画にあります観光案内所がどの案内所を指しているかというのは、ちょっと明確に決まっていなと思うんですけども、観光案内所につきましては、湯田中駅の観光案内所、あとJNTO日本政府観光局に登録されている観光案内所が町内に幾つかありますので、そういったところも活用して避難誘導というのを実施していくような仕組みづくり等が必要になってくるのかなというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 受け入れ先、案内先の役割として、この観光案内所というものは有効になると思いますので、こちらの整備、早急に進めていただけたらと思います。

ということは、該当の案内所ということが明確でないということであれば、そこへの指導や訓練などは当然していないということになるんだと思いますけれども、そういったことも含めて、今後の対応というものをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、（3）番の危機管理室としての準備・訓練ということで、まずお伺いいたしますが、危機管理室の構成メンバーをお聞かせいただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 危機管理室につきましては、私が危機管理室長ということになります。あとは、庶務文書係の係長が室長補佐という形で、それからあと消防関係ですね。消防の消防課長、それから消防の防災係長等が危機管理室のメンバーになっております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** この中で、消防課長、課長補佐は、災害発生時には岳南広域消防、あるいは山ノ内消防署として現場で指揮をとることが優先することになると認識をしております。まず、その認識でよろしいでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 消防課長に関しては、現場でのほうの消防署のほうの管下、ある

いは消防団のほうの指揮、管理という形のほうに回るとい形でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） そうなりますと、有事の際には、この消防課長と課長補佐は危機管理室の業務に当たれないということになります。危機管理室の体制というのはそれで十分なんではないか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） お答えいたします。

危機管理室というのは、消防団の関係も含めた中での情報収集という形になりますので、消防課長がみずから現場へ行って指揮をするということではなくて、消防団の関係でのいろいろな情報収集という形で入ってきます。それを基づいて危機管理の要は災害対策本部という形の中でそれを検討し、そこからまた指示を出してくるという形になりますので、消防課長が全然危機管理室のほうの業務に当たらないということではございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） ということは、危機管理室にいて指示を出すという認識でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと質問の意味がよくわからないんですけども、いずれにせよ、危機管理室として総務課と消防課が連携して対応すると。それだけではちょっといけないかなということで、4月から専門知識のある職員を1名配置して、そこで連携を密にさせて対応していくという、これは消防知識、災害知識のある職員を1名、4月から危機管理室に専任で1名配置します。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それでは、また質問を変えさせていただきます。

災害が発生した場合、各課がそれぞれの担当の部として対応することになっておると思いますが、先ほども申し上げました、観光商工課は観光商工部として、主に観光客の避難誘導や安全確保を行うことになっておりますし、建設水道課は、この場合は同じように建設水道部になるわけですが、緊急輸送活動、障害物の処理活動、飲料水の調達・供給活動など複数の任務を負うことになっているようです。

また、建設水道課にかかわらず、複数の任務を担当している課は幾つもありますが、その中で各課で連携が必要な項目もあります。例えば救助、救急、医療活動に関しては、総務部、健康福祉部で担当となっておりますし、避難収容及び情報提供活動は総務部、健康福祉部、建設水道部がそれぞれその役割を負って担当するというふうになると思います。そういった横の連携が必要な任務に対して、これまで訓練や意思統一は図られておりましたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** この今の職員防災対応マニュアルという形の中で、防災訓練のときもそういった職員の配置体制という形も確認をしながら防災訓練をしていると。ですから、対策本部は対策本部の設置の訓練もあわせてやっている。ただ、それについてはまだまだ十分ではない部分もございますし、避難所の開設については、健康福祉課のほうと住民の皆さんと一緒に避難所の体験をしていただくという形でしております。また、情報収集等につきましても、道路の関係等、あるいは弱者の皆さんとの関係等の連絡統制についても想定をしながら防災訓練をやっているという状況でございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 訓練に関するということは、山ノ内町の防災訓練が年に1回あるわけですが、それだけということ認識してよろしいですか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** すみません、山ノ内の防災訓練は年に1回という形でやっております。ほかのところについては、今のところは特別に実施をしているということでございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** ちょっと私もこの計画をいろいろ拝見させていただきますと、資料編も入れて1,000ページ近くもある非常に膨大な資料、そして、そのほかにも職員災害対応マニュアル、避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルというようなことで、対処をしなければいけないものが山ほどある現状の中で、年1回の訓練で対応できるとお考えでいらっしゃいますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 日常的にやはり訓練というのは必要だというふうに思っております。ただ、なかなか防災訓練というのは簡単にできませんので、水防訓練、それから消防団としての防災訓練、消防団としての対応、あと、地域によって各区長さんを中心に自主防災組織が出ております。よその地区は余りよくわかりませんが、私ども渋温泉は、総代さんを中心に1年に一遍、消防団、あるいは町の消防課のご指導をいただきながら防災訓練なども行っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 気になっているところは、いろんな任務を負っている中で、各課の連携、意思統一というものが図られているかどうかというようなことが気になるんですけども、先ほど専門の方を誘致して危機管理に当たるというようなお話もございました。

ただ、2点、まず提案をさせていただきたいと思いますが、現状の業務と並行しての危機管理というのは、非常に負担が大きいと思われまます。ですから、この危機管理室に日常から行う

専門の職員の方を配置していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどもご答弁申し上げておりますとおり、4月から危機管理室には専門知識のある職員を配置するというのを、もう再三申し上げてありますから、わざわざここでご要望いただかなくても結構でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** すみません、言葉足らずで申しわけありません。

一人では足りないのではないかなというふうに思って、ちょっと提案をさせていただいたわけなんですけど、できれば人数というものも考慮していただいて配置というものを検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一つの提案なんですけれども、幾つかまた質問をさせていただいてから申し上げたいと思いますが、前に戻るような質問で強縮なんですけれども、白根山は現在も警戒レベルが2でよろしいですね。この警戒レベル2の主な規制というのは、どんな内容でしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 今の警戒レベルについては、1キロ範囲については警戒している、ただ、今草津町、冬期の場合は通行どめになっておりますので、今の場合は問題ないんですけども、草津町の入り口、国道292の入り口、それから中間地点といいますか、前の白根火山の駐車場のところですね。それから万座へおりていく三叉路のところ、そのところに職員を配置し、あるいはその292の巡回しているという形の中で、警戒2のレベルの中で通行はできると。ただ、夜間については通行はできないというふうな状況で、今の警戒態勢に入っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** この件は、先ほどのホームページにも記載されていたと思いますが、規制圏内での車両の駐停車はできません。また、白根山火口周辺規制には変更はありませんので、車両以外は規制圏内に入ることはできませんというふうなうたっております。

ところが、湯釜火口周辺は当然立ち入り禁止区域になるところなんですけど、最近、火口付近に外国人が入っていると。さらに火口で記念写真を撮って自慢をしているという方々の報告がありました。先日地元住人から規制をしてほしいとの連絡が観光商工課に入って、観光商工課施設係と志賀高原救助隊、志賀高原観光協会の3者で対応策を協議しました。取り急ぎ、立ち入り禁止看板の設置の強化と案内チラシを全町の宿泊施設を中心に配布することになったわけなんですけれども、このことは総務課長はご存じでいらっしゃいますか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** そういう情報については、まだ私のほうには入ってきてございません。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** なぜこんなことが起きているのか、なぜ年々ふえてきているのか、今も私も独自に調査をしているんですけども、こういった調査をするような部署というのは、現在行政機関の中にありますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 観光客の関係については、観光商工課の中で観光商工課の今の観光連盟、あるいは志賀高原観光協会、あるいは遭対協という形の中で、観光客については観光商工課のほうで情報等の一括収集という形で行っております。

特別そういった火山、あるいはそういった危険箇所に入って対応するという特別な部署については設置してございません。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** これ、もしもの話なんですけれども、誰かが警戒レベルのことを知りながら紹介、または案内をしたとしたら、何か事故や災害に見舞われたときに、これは人災と言わざるを得ないと考えます。

もし、これが事実だと判明したときに、これを行った個人または事業所への改善要求はどこが対応するべきと考えていらっしゃいますか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** すみません、余りそういう想定をしたことがないので、あれなんですけれども、個人で入って個人の責任というのもあるかと。ただ、行政的には、そこで案内看板を出しているかどうかとか、そういったところが一番問題になってくるかと思えます。出したにもかかわらず、そこに入って事故を起こしたということについては、それは個人の責任だというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 知らずに入った、本人が承知して入ったという場合はいいんですけども、この場合は外国人旅行者のことを指しているんですが、この情報をどうやって仕入れたか、知り得ることができたかということも含めてなんですけど、こういった警戒レベル2のところのエリアに入っていくということを案内する方がいる、紹介する人がいるといった場合の、その紹介した人に対する対応ということでお伺いをしたつもりなんですけど。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 今、議員さんがおっしゃる部分というのは、いろんな面で今スキーでのそういった、スキーでいろんなところに行く、そういったものがいっぱいありますので、観光連盟、あるいは観光協会等もあわせてしっかりホテル等にお泊まりのお客さんにも、外国人のお客さんにも今の白根火山のそういった警戒レベル、近い範囲については進入できません

よというところについて、今観光課のほうで各施設のほうにこういった案内を出しているところにつけ加えて、また情報提供ということでやっていただければなというふうに感じております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** ちょっと意図がうまく伝えられなくて申しわけないんですが、この件については以上とさせていただきます。

ことし1月になって、軽井沢でバス事故が起きました。この事故で私たちは何を教訓にしなければならないのかということをおは考えてみました。それは、利己的な営業と経営活動、それを優先して、本来守られるべき安全、生命といったものが損なわれることがあってはならないということに尽きると思います。これが遵守されないということは、まさに危機的な状況だと思います。

第2の提案なんですけど、このような人災ともいえる行動に対して、危機管理も危機管理室で情報収集、状況の把握、対応などを通常業務として行っていただきたい、いや、行うべきだとおは考えているんですけど、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 日ごろからそういうようなことがあれば、警察関係のほうから情報が入ってきたり、あるいはさっきバックカントリーだとか、ああいった場合には、その業界のほう、あるいは近隣市町村のほうからいろんな情報入ってまいりますので、またこれからも引き続き、専門の職員を置くとか何とかではなくて、そういった関係機関との連携を密にし、またそういうものに対する対応をそれぞれ適切にしていきたいなというふうに思っております。

数年前に雪崩によってバスがだめになったときには、すぐ町の町長名でいろんなところへ情報発信をさせていただいたり、そんなこともしてございますので、できるだけ訪れる皆さんに、やはり安心・安全なすばらしい観光地としていくことと、そのフォロー体制もやはりきちんとしていかなければならないし、それに対する情報収集もきちんとしていきたいなというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** 私がちょっと先ほどから言いたいことは、経営を優先する余り、経済を優先する余りに、本来あってはならない生命、それから安全というものを損なうようなインフォメーションをされるようなことが、もし仮にあったとしたらというようなお話でされたわけでございます。

これについて、警察がこれに対応するのかわかりませんが、日常的にそういった指導ですとか体制づくりというものを行う機関を町の中で明確にさせていただけたらと思っております。そういった考えというのはございませぬでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 当然そういうことについては、観光商工課のほうで対応していきたいというふうに思っております。先ほどもこれございましたけれども、いろいろバックカントリー、あるいは格安ツアー、いろんなことがございますけれども、そういうものについて、やはり一度事故が起きてしまいますと、あそこは危ない、危険だというふうになってしまいますので、道路事情も含めたり、いろんなことを含めて、町としては情報発信をしていくように心がけたいと思いますし、また格安、あるいは冒険ということもありませんけれども、バックカントリーのような、そういったことを売り物にするようなケースも時としてないとは言えないと思いますけれども、そういうものについてもやはり十分ご留意いただくことを、ご自身の生命にもかかわると同時に、遭対協だとか警察、いろんな皆さんにご迷惑がかかるということも、十分これから業界を通したりしてPRしていきたいなと思います。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** それでは、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

DMOの推進についてということでございますが、（1）番のほうはとりあえず置いておいて、（2）番のほうから入りますけれども、信越自然郷を構成する9市町村連携において、いよいよ観光局が申請、登録をしている具体的な内容ということで、先ほどお話をいただきましたけれども、この9市町村に山ノ内は入っていると思いますが、本件登録において、山ノ内は誰が出席して、どのような流れでこういう形になったのか、説明をお願いいたします。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

昨年12月24日に信越9市町村の広域観光連携会議の幹事会が開催されまして、その会議の中で、申請をするということで、構成市町村から特別異論がなく、申請するということが決められたということになっております。

県のほうからの要請で、年明けに国のほうの第1次の締め切りがあるので、ここで、この12月の段階でこれを決めてほしいというようなお話があった中で、この会議が開催されまして決定をしたというふうになっております。

以上であります。

**議長（小渕茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** この件については、主に産業を観光を主としていると認識しておりますけれども、当町関係者への説明、理解というのはあったんでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

特別、関係の皆さんにご連絡はしているということとはございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今後、このDMOを、各種事業を実施していくと思われそうですが、窓口、受け皿はどこになりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） この信越9市町村の関係につきましては、先ほどご説明したとおり、飯山市観光局が、これは先ほど落としましたけれども、本来、信越9市町村広域観光連携会議で法人格を取得して、この会議そのものがDMOの主体になるということが一番よかったわけですが、そこまで時間がなかったこともありまして、もともと9市町村の観光連携会議の事業の受け皿でありました、飯山市観光局が申請をしたということで、今後につきましても、飯山市観光局がこのDMOとしてやっていくということになると思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それでは、（3）番のほう、町単独のDMO構想についてのほうの質問をさせていただきます。

日本における観光、特にこれから地方観光は大転換期を迎えてくるわけですので、他の観光地との競争において、後手に回って受動的な事業や場当たり的な事業では到底生き残れないと思います。

その対応策として、町単独のDMOは非常に有効な方策だとは思いますが。ただし、DMOを構築していく上で、なぜ多様な業種が集まらなければならないのか、なぜ合意形成が必要なのか、なぜ法人格を有しなければならないのに行政がかかわることを条件にしているのか、私は、先ほども申しましたけれども、利己的な思考でDMOを利用することのないようというのが一番の理由であると考えています。先ほどバス事故の件でも申し上げましたとおりでございますが、これは一事が万事なんだというふうに理解をしています。

これは県、観光機構、それから市町村広域DMOにもいえることで、構成メンバーや環境や思考によっては、例えば大北森林組合の不祥事、あるいは癒着といったことが起こる危険が多分に含まれているからこそ、多様な立場の人が集まり、合意形成をしていかなければならないということだと認識をしております。

事業の成果、方向も確かに大切でしょう。しかし、絶対にその基本、本質というのは間違えてはいけないと思っています。そのことを強く意識してDMOの推進を図っていただくことを強く要望したいと思います。このことについての認識をお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほども湯本議員のほうにお答えしましたが、それから山本議員もおっしゃっていますけれども、とにかく地域の合意形成というのが大前提であると、そこが一番の基本になるということですので、そのところをきちんとできる法人、団体等がこのDMOの主体と

なるべきだというふうに考えております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君。

**2番（山本光俊君）** よく検討をいただき、DMOの推進を図っていただきたいと思います。

志賀高原ユネスコエコパークの件につきましては、きのう、本日という中で説明をいただきました件で十分理解をいたしましたので、計画に基づき事業を進めていただくとともに、さらに新しい展開というものも視野に入れて活動をお願い申し上げまして、一般質問を終了させていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 山本光俊君の質問を終わります。

ここで議場整理のため暫時休憩します。

(休憩) (午後 2時01分)

---

(再開) (午後 2時06分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 一般質問を続行します。

6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

**6番（望月貞明君）** 6番 望月貞明です。

先般テレビを見ておりましたら、日本の子供の貧困率は6人に1人と、欧米の中でアメリカに次いで高く、満身に食べられない子供たちのために、ボランティアで子供食堂が運営されている様子が報道されておりました。そのころ、大手カレーチェーン店が業者に廃棄を委託したビーフカツ3万枚の一部がスーパーの店頭で販売されて、横流しされ販売されていたという事件がありました。食品の大量生産におきましては、ほんの少しの異物混入でも大量廃棄につながるということがあります。

農水省によりますと、日本で年間1,700万トンの食品廃棄が発生しております。このうちの4割近い642万トンが、まだ食べられる食品が廃棄される食品ロスとなっております。発生する食品ロスは、焼却処分されますので、環境への負荷も大きい。国連の統計によりますと、2013年日本が輸入した農産物の金額は世界第5位で、食品の6割を輸入に頼っております。一方、全世界の食糧援助の2倍に相当する量の食品ロスが発生しているということがございます。

食品ロスの半分は、スーパーや問屋の流通段階で賞味期限が近い順に廃棄され、残り半分は家庭での食べ残しや賞味期限前にごみとして捨てられているということがございます。食品ロス削減には、事業者への要請や規制とともに、国民の意識啓発が求められております。

松本市では、宴会の食べ残しを減らすために、乾杯後の30分と終了前の10分を自席で食事を

楽しむ30・10運動を進めているとのことをございます。また、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者に提供するNPOのフードバンクなどの取り組みも見られますが、大幅削減には至っておりません。

年間700万トンの食品ロスを発生するフランスでは、大型スーパーに売れ残りの食品廃棄を禁止する法律が2月に成立いたしました。捨てる必要がない食品は、生活困窮者へ配給活動をする慈善事業団体に寄附することを義務づける内容となっております。

宴会の後の片づけで食品ロスを減らしていくには、意識啓発がまだこれから必要であるというところを感じたところをございます。

それでは、通告書に従い、一般質問をいたします。

1、公共交通について。

(1) バス会社より、本年9月で路線バス廃止の意向が示されているが町の対応は。

(2) 町は新しい公共交通システムを調査研究しているようだが、その内容は。

2、行政改革・コスト削減について。

(1) 町の行政改革における、本年度の主なコストダウンの目標、実績値は。

(2) 新電力の見積もり結果とコストダウンの考え方は。

3、子育て支援について。

(1) 病児保育、病後保育の要望があるが、これをどのように考えているか。

(2) 小学生の病後教育をどのように考えるか。

4、障がい者福祉について。

(1) 知的障害者の親世代の高齢化により、グループホーム増設の要望がある、町有施設の活用は。

(2) 町のひきこもり者の実態と社会復帰への支援策は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 小淵議長さんには、質問者ごとの間に若干休憩をとっていただくようにということで、先ほどご提案申し上げましたが、私は新年度からというつもりで申し上げたんですが、早速直ちにやっただきまして、ありがとうございます。

ただいま望月議員のほうから、松本市では宴会の開始30分、ゆっくり自席で食事をし、終わる10分、ゆっくり食事をするというのようでございますけれども、私は松代藩の恩田木工の教えでいきますと、1時間というのは宴会が終わってしまいますので、できるだけ宴会時間を短くするように座の決まりということを、大体1時間を目安に座の決まりがあるようになっておりますので、そうしますとどうなるのかなと、もっと宴会時間を長くしろということになるのかもしれませんが。

私はどちらかというと、切りを早くすることが松代藩の節約令の一環だというふうに理解しておりますし、また議会との懇親会も、かつて1年間に5回ございました。1月、3月、6月、9月、12月と、しかし、それもやはりできるだけそういうことは控えたほうがいいのではないかとということで年2回、それから改選のあるときには1回の、都合、多いときでも3回というふうに減らせていただいておりますので、あと各種団体については、必ず総会では飲み会がございましたけれども、できるだけ飲み会は省略しようということにして、今、町は取り組んでおります。

ぜひ、そういった意味もございますので、私ども飲むことだけがいいとは思っておりませんが、時としてそういうことも必要としながらも、それぞれ節度あることをきちんとやっていきたいなど、こんなふうに思っております。

それでは、質問の第1番目の公共交通についての2点のご質問をいただいておりますが、小林克彦議員にお答えしたとおりでございますが、予算でもご説明申し上げましたとおり、上林線、須賀川線、2路線合わせて約460万、町で補助金を支出してございます。菅角間線で1路線で約560万の補助金を支出してございます。児玉議員、あるいは小林議員、湯本議員にも申し上げましたとおり、地元として、町、町だけでなく、地元地域住民が積極的にバス利用するよう実効ある取り組みを重ねてお願い申し上げたいと思います。

それから、2番目の行政改革・コスト削減について、2点のご質問をいただいておりますが、町といたしましては、電力だけではなく、行政運営の指針である、最少の経費で最大の効果を挙げるというコスト意識は常に念頭に置きつつも、住民サービスを基本に、毎年度各業務内容や需用費のチェックをして、スクラップ・アンド・ビルドに努め、行政改革、事務改善を行っております。詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の子育て支援についてですが、今までも高校生までの医療費無料化、保育料の軽減、延長保育・休日保育の充実等を行っております。病児・病後保育の要望のあることは十分承知しております。小林克彦議員にもお答えしましたとおり、大切な課題だと認識して、町としての行政施策を講じております。

(1)は健康福祉課長から、(2)は教育長からご答弁申し上げます。

4番目の障害者福祉について、2点のご質問でございますが、(1)については児玉信治議員にお答えしたとおりであります、(1)(2)とも健康福祉課長からご答弁申し上げます。以上です。

**議長(小淵茂昭君)** 総務課長。

**総務課長(内田茂実君)** それでは、望月議員のご質問の2番の行政改革・コスト削減についてご答弁申し上げます。

その(1)町の行政改革における、本年度の主なコストダウンの目標、実績値はとのご質問でございますが、第5次行政改革大綱の実施計画の中で、物件費に係る経常収支比率が6%以内という目標を立ててございますが、この目標が26年度では6.9という数字でございました

けれども、今現在でちょっと算出をしてもらったところ、6.04ということでありまして。今後とも一層コスト削減を図ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、コスト削減のこの実績値、数字だけではなくて、今町長のほうからも申し上げましたとおり、紙の節減とか、これもグループウェアによって会議の通知用紙を回付制にすると、回覧用紙をなくすという形、あるいは裏面紙の使用とか、あるいはA3用紙を2つに割ってA4にして使うとか、それから光熱水費の節減という形の中で、LEDの交換、あるいはボイラーとか冷房機をデマンド値を調整して、デマンド値を一定のデマンド値にするというような形の中でコスト削減という形で努めているという状況でございます。

それから、2番目の(2)の新電力の見積もり結果とコストダウンの考え方はというふうな内容でございます。

これにつきましては、見積もりを2社より徹し比較検討いたしております。その比較検討につきましては2つの方式がございまして、1つの考え方的には、新電力会社とエネルギーサービスプロバイダー会社との契約という2つと、新電力会社とエネルギーのプロバイダー会社と両方契約をする方式というのがございまして。それからもう一つは、新電力会社と直接契約を行う方法というのが2つあるということでございます。

エネルギーサービスプロバイダー会社との契約を行う方法は、取りまとめ会社、この辺はプロバイダー会社でございますが、多くの受電希望者を集め、集めた希望者を一つの会社とみなしまして、新電力会社と料金の折衝を行い、電力を安価に購入する方式であります。

受電契約設立には、取りまとめ会社が間に入り、新電力会社との契約まで行って、受電希望者と新電力会社との直接契約となると。あわせて取りまとめ、これはプロバイダー会社でございますけれども、契約を締結するという形になります。

この今のプロバイダー会社、取りまとめ会社に対しては、今までの電力会社に支払っていた料金と契約を行った新電力会社との料金の差額のうち、その差額の約40%を手数料として毎月その会社に払うという形でございます。

新電力会社と直接契約を行う方式については、現在の電力会社との契約をする方法とは特段変わりはないということでございます。

見積もり結果でございますが、平成26年度の電力使用量を基本に算出をしてみました。いろいろ施設がありますので、役場の庁舎を一つの例としまして、平成26年度の電力料金は、542万円ほど要はかかってございました。その今のプロバイダー会社、取りまとめ会社より、新電力会社を3社分、どこの新電力会社にするかということを見積もりを提出してもらいました。平成26年度の料金との差額は、大体41万から75万円ほどのそういった差が出てきております。そこで、その今の中に入るプロバイダー会社の手数料を、40%かかりますので引くと、26万から47万ほどの差額が要は節約になるという形になります。

次に、新電力会社1社ですけれども、そこから見積もりもいただきました。プロバイダー会社ではなくて、新電力会社に直接見積もりを依頼いたしました。平成26年度の料金との差額は

41万円というふうな形になってございます。該当する施設について、各見積もりを確認して、平均しますと、大体はプロバイダー契約会社との報酬をもらうと、大体10%程度の経費の節減が出るかなというふうに思っております。

ただ、押しなべて施設に対応できるわけではないという形の中で、現在の契約プラン、施設の状況により、新電力会社が契約を行えない施設がある、これについては、望月議員さんご承知のとおり、デマンド値が余り上がらないという形については、そのデマンド値によって、その差額を要はプロバイダー会社が利益を得るという形になりますので、でない、この施設について、一定の余り差が出ないといった施設については、余り欲しくないというふうな形でございます。

また、新電力会社と契約を運用している途中でその新電力会社が破綻した場合、実際にはこういう例も出てきております。そのとき、既存の電力会社より受電は行えるが、電力料金については違約金が発生する可能性が起きて、その場合は既存の電力料金よりも高い値段になってしまうというふうな状況だということでございます。

他の市町村の動向も聞いてみました。今この北信6市町村については、中野、飯山は今のプロバイダーの会社との契約という形、全ての施設ではないということになっております。ほかの市町村については行っていないというふうな状況でございますので、ほかの市町村の動向も踏まえ、また今の節約の料金等の関係も総合的に勘案して、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 3番の（1）、お答えいたします。

病児保育、病後保育の要望があるが、これをどのように考えているかについてのご質問ですが、病児保育、病後保育とは、病気やけが、または病気やけがの回復期で、保護者が就労などにより家庭で保育ができない場合や、集団保育でお預かりできない場合にお子さんをお預かりする制度でございます。

先進市の例を見ますと、大部分が総合病院の敷地内、もしくは病院の棟の中に専用の場所を設けて行っております。それは保育士のほか、小児専門医がいて、かつ看護師が必要であるからであり、当町の現状からすると、総合病院もなく、小児科医もいらっしゃらないことから、働く保護者の方の要望についてお話をいただき、課題として十分承知しておりますが、整備については乗り越えなければならない多くの問題があるため、非常に難しいと考えております。

4番の（1）知的障害者の親世代の高齢化により、グループホーム増設の要望がある、町有施設の活用はとのご質問ですが、グループホームの現状につきましては、児玉議員のご質問でもお答えしたとおりでございますが、町有施設の活用は、障害者総合支援法サービス事業所がニーズに応じて整備する際に場所や施設の提供を町がすることもあり得ることも考えられると思われま。

(2) 町のひきこもり者の実態と社会復帰への支援策はについてのご質問ですが、ひきこもり者は町内でもおります。保健師による定期訪問と長野県ひきこもり支援センターや医療機関と連携し、心身の状態に合わせ受診へつなぎ、人によっては障害者総合支援法の通所事業や相談など、障害福祉サービスを提供し、外出支援を行っています。社会復帰まではご本人と関係者が信頼関係を築いた上で、さらに長い期間が必要です。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、3の(2)小学生の病後教育をどのように考えるかについてお答え申し上げます。

院内学級のない病院に長期入院を余儀なくされた児童・生徒、あるいは自宅療養期間中で復学に向けた支援をする、そんな場合には、県の制度ではありますが、長期入院児童生徒訪問支援事業というものがございます。それによって訪問支援を行うことができますので、まずはこの制度を活用したいというふうを考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** それでは、1番から再質問させていただきたいと思います。

地域公共交通につきましては、平成24年度に地域公共交通計画が策定されたと思いますが、その中のアンケート、乗車の調査によりますと、菅角間線のバス利用者の58名のうち7割が高齢者で、利用者の78%が運転免許証を保有していない人でした。今後は高齢者の免許保有率は高まっていくと考えられます。また、バス利用者は減る傾向にあると推測されますけれども、若年層や高齢者の一定の人はバス利用する人が必ず存在するわけでございます。

そして、同じアンケートの中で、現在は公共交通機関は使わないけれども、交通弱者のためには、いずれ年をとって必要になってくるから、公共交通機関は必要と考えている町民は98%に上っております。

そういう意味で、現在町は赤字の路線バスを補填して存続させているのは、この町民の意見かなというふうに感じておりますけれども、平成24年度のこの地域公共交通計画を策定後、この内容に変更があった点というのはございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** この今の24年度の山ノ内町地域公共交通計画を策定いたしまして、それで本年度に長野電鉄のほうから、路線バスのほうをこれ以上赤字を抱えてというふうな話の中で申し出が26年度にありまして、須賀川線と上林線、本年度になってから廃止代替路線についての菅角線についても、そんなに頑張っているわけでもないんだよというふうな話が出てきたと。だから、この今の地域公共交通計画の中での利用率がやはり落ちてきているという部分はあります。

ただ、利用者の関係については、やはり高齢者等の関係、あるいは運転免許証を持っていな

い方という割合については、それほど急激に変わっているわけではないかと思えますけれども、依然として利用率が下がってきているというふうな状況でございます。

ですから、中野市との今の公共交通の協議会との連絡も密にしながら今後やっていくという形でございますので、計画については特に大きな変わりはないんですけれども、利用率の関係についてはやはり少し下がりつつあるというふうな形です。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 利用者は3年たって徐々に減ってきたということであると思えます。それで、上林線と須賀川線は国県補助があると。菅角間線は国県補助がなくてということですが、ここの国県補助がなくなった経緯についてお話しいただければありがたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 私もちちらに来て、もう既にそのときは廃止代替路線バスという形になっていました。この菅角間線だけが廃止路線バスではなくて、中野市のほうでも幾つかあるわけでございますけれども、利用者がいないという形の中で、今も須賀川線についても国県補助ついてるんですけれども、今よりもさらに利用率が落ちた場合には、国のほうは国補助を、県については国がやめれば県もやめるという形になりますので、利用率が落ちれば補助もなくなるという形でございますので、菅角間線の補助がなくなったというのは、かなりやはり利用率が落ちたという形の中で、もうこれ以上補助する路線ではないというふうな判断だと思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この地域公共交通24年度版を見ますと、補助を受けるための条件として、3点挙げられておりました。赤字運行路線であること、2番目、複数の市町村を運行している路線、3番目として、利用が15人ないし150人、1日の利用者、と見込まれる線などの条件があるというふうに書かれておまして、その条件から外れたというふうな解釈だと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ちょっと細かい数字については、私もあれですけども、国のほうでの条件には外れているという形になると、乗車人員等の関係が一番大きな原因だと思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 菅角間線の赤字の95%は中野市と山ノ内町で負担しているということでございますが、中野市と山ノ内町の負担割合というのは、どのように決められているんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） これは距離案分でございます。だから、要は山ノ内分の距離と、中野市分の距離という形の中で出ておまして、山ノ内分については27年度で払った金額については約530万をお支払いしてございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 今赤字補填がそういう形でやられているということなんですが、距離案分ということで、この赤字補填額を少しでも減らしていくためには、町長が議員の答弁でおっしゃいましたように、バス路線を存続させるために利用促進を図っていただきたいということでございますが、町はこれからどんな利用促進を呼びかけていかれるか、ちょっとそこら辺あればお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） この利用促進については、菅角線だけではなくて、上林線、須賀川線、3路線もそうですけれども、区長会等の関係でもお願いをしてきている、それから行政懇談会についてもお願いをしてきているということで、ここで始まったわけではないんですけれども、それから平成24年のとき、23年ですか、菅角間線が土日の運行をやめたというときがございませう。これは中野市がやめさせてもらいたいんだという形の中で申し出をして、山ノ内については、急な話だから竹原まで運行したいということで、竹原まで、要は土日も含めて運行しました。それで、そこで要は1日1便で2名以上乗っていただければ何とか頑張りますという話をしたんですけれども、2名以上も乗ってもらっていないということで、最終的には土日の分を停止したということでございますので、今までもずっとお願いしてきたことでございますので、これからも乗っていただくようお願いするしかないということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 区長会とか行政懇談会でお願いされてきたということでございますが、ある程度具体的な内容で提案をしているのが、南部地区の例を挙げるとあれなんです、南部地区では南部協議会が路線バス存続運動と銘打って、毎年4台のバスで謝恩旅行の参加者を募集して実行しております。これについては、ただ存続運動の一環ということで、具体的な数字的な裏づけというのはよくわからないまま進めているわけでございますが、この前の議員とバス会社の役員の皆さんとの懇談会の中では、このことについては考慮するというをおっしゃっていますが、そのバス旅行の売り上げの何%が路線バスの売り上げに貢献しているかというのは、数字的なものについては交渉の中では持ち出されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 私も長電バスさんの方とお話をするときは、菅角線については南部協議会で長電バスを使っているんだから、実績ではなくてほかの面で頑張っている部分もあるので、そういうところも十分酌み取っていただかなくては、数字だけでどうのこうのではないん

だよという話はしてきている経過もございます。今もしているところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そこで、やはりその売り上げの何%はその路線の売り上げに乗っけるとか、数字的なところで示していただくようお願いしておきます。南部協議会としましても、謝恩旅行を募集するにつけて、数字的なバックボーンを要求してまいりたいというふうに思います。

それで、同じアンケートの中で、バスの存続に地域とともにみずから協力したいと考えている方が町民の約70%いるようでございます。したがって、声をかけただけではなかなか協力はしていただけないかもしれないんですが、具体的な提案をすれば協力していただけるのではないかというふうに思うんですが、例えば町民が集うイベントで、バス利用で集まるような、そういう提案はできないかどうか。また、先ほどの謝恩旅行の売り上げではありませんが、山ノ内どんどのときには貸し切りバスを長電のを使って送迎をしておりますので、そこら辺の売り上げをどこかに加算していくとか、そういう具体的なものをできないかどうか、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本的に理解しておいていただきたいのは、路線バスと観光バスは全く違うんですから、会社は長電バスの一つですけれども、それを、幾ら観光バスを使ったからといって、県や国へ報告するときには原則的にカウントになりません。ですから、町のほうでも、ただ、どんだととか、ABMORIだとか、そういうところにはもうやはり青ナンバーの車でないといけませんので、そういったところ、それからいろんな飯山駅、長野駅からのそれぞれの新幹線対応のも、全てそういう形をとります。

路線バスの場合には、必ず陸運事務所の認可をとってやるという、そういうことになって、国や県に対する報告義務がございますので、カウントしてほしいという要望はしても、ルール上それはできないということでございますので、そこら辺は基本的にご理解しておいていただきたいというふうに思いますし。

ただ、山ノ内町というのは、観光を含めても住民でもそうですけれども、長野電鉄あつてのやはりある意味では山ノ内町というのはありますので、ですから、町といたしましては、福祉乗車券を出したり、今度はまた高校生の定期代の補助を出すとか、そういうことをして、これはやはり人口対策、それから公共交通機関の利用促進、いろんな面もでございます。

これは参考になるかどうかわかりませんが、電車で、一時、木島線が廃止になるということで、それで中野市は赤岩とかあちらの方面の皆さんに切符を買って全部お渡ししました。切符の購入費は上がったんですけども、乗車しておらないで、8割だか9割がほとんど無駄になっていたと。ただただ税金を捨てたということになってしまいました。

今の状況からいっても、そういうことを幾ら積み重ねてもだめだということが、そのときに

中野市と長野電鉄の話がございましたので、私はもう必死になって、当時の中山町長といろいろ話をさせていただいて、それで今の楓の湯のものがあったり、いろんな形をとらせていただいているけれども。

やはり民間企業でございますので、行政の場合には住民サービスとか弱者救済、あるいは観光対策ということをご理解いただくことによって、皆さん方のご理解いただけることによってそういうことも実施できますけれども、民間企業の場合には、昨日も申し上げましたように、長野電鉄は、既に公共交通の使命という、もうそういうレベルではないと。いかに皆さんが乗っていないかということ。だから町は地元の皆さんにもっとハッパをかけて乗っていただくように、そうすれば、別にうちのほうだって、無理して廃止したいとは思っていないんだと。

こういうことをもう再三にわたって言われておりますので、私どもそういう形で、ABMOR I だとか、あるいは山ノ内どんどんとか、そういうのを使ったからと、それがすぐにカウントになるかといったら、原則的になれないということをご理解いただいて、日常的にご乗車いただくことをぜひ地元としてもご対応いただければありがたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** それでは、路線バスの利用そのものとしまして、例えば、先ほど湯本議員から話があったかと思いますが、学校の通学で使えないかどうかということと、あと、ノー残業デーというのが役場にあるそうでございますが、この日は定刻で帰られるので、ノーマイカーデーというものにしたらどうかとか、そこら辺を提案させていただきたいと思います。

それから、福祉乗り物の対象者が875人いらっしゃいまして、420人のご利用がございます。ここの半数の方が利用されているんですが、もう少し利用を上げるような方策はとか、その利用が半分ぐらいの理由というのは把握されておりますでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 申請のあった方に福祉乗り物補助券を交付しております。

対象といたしましては、バス、電車、それからタクシーになります。1万円に改定させていただいたおかげでしょうか、この3月でも補正させていただくほど、ちょっと予算上は足りなくなる形で、大分ふえてきたなということで、やはり使いでが出てきたかなというふうには見ております。

それと、やはりどうしても接続の便の悪さだとか、そういったものがあるので少ないかなというところもあるんですが、必要な方はまさに必要な施策として使われているというのは、重々感じております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 路線のバスの存続というのは、このままではなかなか難しくなってくるんだろうというふうに思いますが、その次の手というか、交通システムというのは、どのように考えられておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

公共交通の今の路線バスについては、先ほどから申し上げますとおり、長電バスさんも半永久的にという話ではないです。28年の9月30日という数字は出ておりますけれども、それにこだわるということではなくて、何とかそれに対してある程度の案を示してもらえれば、長電バスさんのほうも、廃止にする時期をもう少し向こうへ持っていてもいいよというふうな話も出ておりますので、ただ、その後にやはり新しい交通システムというの構築しておかなければならないという形で、今9月に補正をいただいて、委託業者と、あるいは中野市と、これは3路線とも中野市のほうに入って行く路線でございますので、要は山ノ内だけがよくても、やはり中野市との関係もでございますので、そういった形の中で今検討している最中ということでございますので、具体的な案についてはまだここで申し上げる段階ではございませんけれども、また新年度に入って、いろいろなところで議員さんとお話し合いもしていかななくてはいけないのかなというふうに考えています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 町のほうとすれば、今までやったように、地域公共交通会議というようなものは設置される予定でございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今現在、この今の山ノ内町地域公共交通計画を策定したときに、山ノ内町の地域公共交通会議というのと、協議会というのを2つあったんですけれども、協議会については補助金をもらうための会議ですのであれですけれども、地域公共交通会議という形の中で、要は、北陸信越運輸局の長野支局とか、地方事務所、県の関係、あと警察の関係、それから議会の関係、区長会の関係等、あるいは事業者の関係等を入れた公共交通会議検討会議というものを、新しい交通体系を検討していく中で、そこに諮って進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この前の昨年の総合計画を策定するに当たりまして、まちづくりアンケートというのをやられましたが、その中で、公共交通の利用のしやすさについて、36.9%の方は不満であると。36.8%はやや不満。それで、24年度の公共交通の策定のときのアンケートを見ますと、不満の理由の中で一番多いのが、46.8%が乗りたいときに乗れる便がないというふうなことでありました。そこら辺の意見を取り入れながら、もし新しいシステムをつくるとすればお願いしたいというふうに思ひまして、次の質問に入りたいと思います。

行政改革の中でペーパーレスといいますか、紙コピーの節減とか、そういうお話ございましたけれども、これは具体的にはどんなようなやり方だったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

ペーパーレスという形の中で、会議の回覧等の関係については、今全職員がグループウェアで、要は情報のパソコンといったらいいですか、その中でグループウェア、全部の中でつながっておりますので、そこで何月何日こういう会議を開催しますというふうな形で流すと。だから、紙ではなくて、そういう情報で流すと。ですから、朝来たら必ず自分のところはチェックをする。

だから、最初はやはり忘れていたというところでおりましたけれども、今はそういう形の中では、職員のほうも回覧がかなり回ってくるという形の中で、見ているというふうな形の中で、ペーパーレスという形をできるだけしている。

やむを得ない場合は資料等も、やはり提出しなければならないので、全てがペーパーレスというわけにはいきませんが、そういう形の中で取り組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） このペーパーレスについては、ほかの市町村の事例で、議員の中でもありましたけれども、無線LANでタブレットを持って議員に配る書類を削減するとか、そういうようなものもやっている自治体もあるようでございますが、そこら辺についてはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 議会のところは議会のほうでまたお話をさせていただいて、進んでいるところは、会議で、資料を出すのではなくて、会議でタブレット端末で資料を見るというふうなところも確かにあるようでございますけれども、まだまだそこまでいくのに、やはり紙でのほうが見やすいというところもあるので、なかなか難しいところもあるのではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） あと、先ほど電気料の削減という中で、デマンド系とか、そこら辺でストップかけるというお話ありましたけれども、特にエアコンの関係は、設備が古いと電気代がかさむということが言われております。例えば冷蔵庫だと、15年前の機種を最近の機種にすれば、電気代は半額になるというようなことが言われておまして、エアコンの設備交換というのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、そこら辺も考慮して設備更新をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 冷房機については、昔はターボ冷房機という古いやつだったんですが、それをかえております。だから新しいシステムで今動いております。その中でやはりできるだけデマンド値を下げると、上がらないようにするというのが、職員のほうで一生懸命温度計を

見ながら、あるいは冬についても燃料費の関係がありますので、ボイラー等の関係についても温度を見ながらとめたりつけたりという形の中で調整をしているという状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 昨年の6月の質問の中で、デマンド系を配置しているのは、庁舎のほうは配置して管理されていると、その他の施設についてはちょっとよくわからないという回答ございましたが、町のほかの施設についてはどのように対応されておられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 全部の施設が今のデマンドのやつがついているかどうか、詳しい施設については、全てについてちょっとまだ私のほうで把握していないという状況でございます。以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 全ての施設についてやはり管理していくようなシステムを設置することを要望しまして、次の質問に入りたいと思います。

資本主義の社会というか、競争主義の社会、自由主義の社会におきましては、競争原理が働いて、低価格と高品質を実現させるシステムが働いておりますけれども、唯一といたしますか、電力業界においては、地域独占体制をずっと長い間つくってききましたが、この4月から家庭用の電力も自由化になってきております。

町の施設は家庭用と違しまして、コア施設で10年前から自由化にはなっていましたが、その新電力というか、そういう引き合いというか、入札競争は行われてこなかったようですが、そこら辺の経過というか、理由というのはどんなものですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えを申し上げます。

今はまだ中部電力と直接契約しているという形の中で、ここの今の庁舎含めて高圧受電施設、50キロワット以上のキュービクルのある施設については、そういった新電力会社との契約で下げてきている市町村がだんだんふえてきているという状況も把握してございます。

先ほど申しましたとおり、ここの6市町村の中では飯山市さん、それから中野市さんも同じようにやっているという形の中でございまして、やってこなかったというか、そこら辺のところについては、今の庁舎、あるいはそういった公共施設の節約節電という形の中で重点を置いて、そういった新電力という形については、いまいちちょっと情報が収集できなかったというふうな状況かと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） では（2）番にいきますが、今先ほど、新電力について、プロバイダーを入れた形の中と、直接というような、ありまして、直接のほうが基本的には安くなるんだろうとは思いますが、新電力もたくさん、この前の新聞を見たら199もあって、東京ガスも参入す

るというような中で、この見きわめの中で一番大事なのは、自前の火力発電所を持っているかどうかということが一番重要になってくるのではないかというふうに思いますが、そこら辺の認識を持って選択をしていただきたいというふうに思いますが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えを申し上げます。

今中野市も飯山市さんもやっているのがプロバイダー契約のほうでございまして、今の要はプロバイダー、一つに取りまとめて、そのプロバイダー会社が幾つものそういった顧客を集めて大きな組織にして、それに対して新電力のほうとかけ合くと、それで安くするというふうな状況になってございます。

ただ、そのところでも、見積もりをとった段階の中でそういった経過でございまして、直接新電力会社とやるにしても、なかなかうちの担当のほうも幾つか電話をかけたりにしているんですけども、やはり小さいところはなかなか相手にされていないという状況でございまして、この見積もりもやっと1個、新電力会社、直接いただいたというところで、何でもかんでも新電力会社が町のほうの意向に対して話を聞いてくれるというふうな状況ではないような状況でございまして、またそこら辺も含めて総合的に検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 多分、新電力のほうは売り手市場なので、なかなか地方までというところまでいかないんだと思います。その点、このプロバイダーのほうは多くの顧客を抱えているので、これは多分みなし共同契約というような形で、大口事業者並みの交渉権を持っているというところだと思います。

全体で、そのプロバイダーのほうの電力料金の削減ですか、全部のやつをちょっとお聞きしましたら、大分大きな削減ができるというようなことがありましたので、やはり行く行くは直接契約になっていくかもしれませんが、ある程度まだ新電力が能力不足という場合は、やはりプロバイダーのほうで一旦契約するような形でも、その時点はその時点であるというふうに思うわけでございます。

したがって、余り長いことやっているのと、年間これ350万ぐらい削減できる、全部の町の施設ですね、1年間で。そんなようなこともございますので、そこら辺も加味しながらスピーディーな交渉をやっていただきたいというふうに思います。それについてちょっとお願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えを申し上げます。

やはり見ますと10%を超えているような施設もございまして、それはデマンド値の差がか

なり出てきているのかなというところがございますので、節約がやはり平均10%は期待できるというふうな形でございますので、その分についても、やはり経費の節約という部分については大きなウエートは入るのかなというふうに思っていますので、それについて担当と十分協議をしながら早目の対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** スピーディーな対応をお願いしたいと、このように思います。

続きまして、子育て支援の（1）病児保育、病後保育の要望でございますが、これについては、南部地区の議会報告会の中で要望がございました。それで、ちょっと病児保育について調べると、インフルエンザ等にかかると一定期間保育所には預けられない。その中で母親は仕事を休まざるを得ないと。働く母親がふえてきた、そういう関係で、病児保育所の必要性が高まってきたというようなことであります。

それで政府のほうも、19年度でふやしていく、そういう支援をしていく、そんなようなことを言っているようでございますが、そこら辺も見ながら、また山ノ内町には小児科という医院がないわけではありますが、例えば中野市と連携してやっていくというふうな方向性というのはいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** 連携していくということでございますけれども、もともとこの総合計画を立案するとき、4地区での説明会の中でも保護者の方からそういった要望をいただいております。その中でお調べしてお答えしているんですけども、やはり大変病児・病後保育をできる市町村というのは、条件が限られていると。その中でも限られた少数、大体は6床程度しかございません。4万から5万以上の人口があって6床でございます。そうなりますと、大体うちのほうの病欠も、大部分は感染症という、インフルエンザだとか水ぼうそう、はやる時期が同時のものになります。そうしますと、どうしても重なってしまいますので、本当に必要なときに使えるのかなというところがございます。

それと、まずは自分の住民の方を責任を持ってというのが、やはり行政の立場になりますので、あいていればという程度はあるかもしれませんが、併用して使うというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** なかなか難しい、クリアしなければならない、いろいろな問題があります。

いずれにしても、それでも国の方針とすれば拡充していくというようなことでありますので、そこら辺のものを見ながらやっていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、（2）の小学生の病児教育については北信病院でやっていただけるような体制になっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） かつては北信病院内に院内学級がありました。小児科の病棟の中に長期間入院している児童・生徒の院内学級がありまして、中野小学校の所属ということでありましたけれども、現在のところ、これも長期間ずっとそういう院内学級は開設はされておられません。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、4番の障害者福祉についてお尋ねしたいと思います。

このグループホームというのが増設の要望がございましたけれども、現在、グループホームで活用されている湯田中ホームについてお聞きしたいんですが、この住宅の所有者は山ノ内町でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 上物の建物は山ノ内町の所有で、土地はお借りしてございます。以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 町がこの湯田中ホームというのを取得した経緯というのは。お願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 詳しい経過はちょっとわかりませんが、やはりそういった障害のある方が、自宅でお暮らしできないという要望が高い中で、山ノ内町として何とかしようという中で、これをできるだけ便利のいい場所ということで、役場のそば、保健師がすぐ行けるというような位置的な関係もあったんだと思うんですが、そこを購入して、運営そのものは高水福祉会に委託をかけております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これは、だから全て高水福祉会の運営ということで、町はこれは賃貸をしているということですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 湯田中ホームという名前にはなっておりますが、自立支援総合支援法のサービスの事業者と利用者の契約という行為の中で行っております。

ですから、介護保険でいくと、グループホームは認知症の方なんですが、建物は大家さんがいるんだけど、事業所が入って、たな子というか、利用者が事業所と契約されているということになります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 入所されている方は、全員山ノ内出身の方でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 山ノ内町で器のほうを用意させていただいておりますので、できるだけ山ノ内の方が優先ということで、全員山ノ内の方でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この高水福祉会では、そういう建物というのは、飯山市とか中野市は結構多く保有しているようでございますが、山ノ内は1軒しかないんですが、ここら辺はどういう理由かご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今の大勢で住まわれるところは湯田中ホーム1カ所ですけれども、サテライト型ということで、民間のアパートの一室を使って、そこもグループホームという位置づけで1室は今使っております。

それから、なぜ山ノ内町にそれしかないかということなんです、つくことはできると思うんですが、やはり事業所が経営しますので、なるべく集まりやすいところ、それからニーズがあるところにつくる形になりますので、特養とかもそうなんです、1カ所にできるだけ便利のいいところという形になりますので、そういう形でやはりもとの人口比もありますので、採算の合うところというのが、やはりなかなか人の行きたがらない山奥につくっても採算が合いませんので、そういったケースがあるので、やはり人口規模的にそういう形になっていくのかなというふうに見ておりますけれども。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 町とすれば、要望あったんですが、山ノ内町にもう一軒とかつくる場合、例えば町の施設とか、あとは空き家とか、そういうことについては何か考え方というのはありますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 組織としてまだそういったお話をいただけていないので、組織としてのお答えにはならないんですが、担当の課長として考えるとすれば、もしそういったものがあって、両者のニーズが合うとすれば、十分当然可能性はあると思いますし、その分、逆に今言ったとおり、山ノ内にもう一つでもつくれるという要素があるとすれば、そういった形もあるかなとは考えますけれども。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そういう要望があったということでございましたので、そういう点について、また検討していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時09分）